北海道教育大学

平成２４年度自己評価書

平成２４事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成２５年６月

○　大学の概要

（1）現況

①　大学名：国立大学法人北海道教育大学

②　所在地：　札幌校・・・・北海道札幌市
函館校・・・・北海道函館市
旭川校・・・・北海道旭川市
釧路校・・・・北海道釧路市
岩見沢校・・北海道岩見沢市

③　学長名：本間　謙二（平成１９年８月２７日～平成２５年９月３０日）
理事数：４人
監事数：２人

④　学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園

⑤　学生数及び教職員数　※（　　）内の数字は，外国人留学生を内数で示す。

学生・児童・生徒・園児数

教育学部	５，２７６人　（６人）
大学院教育学研究科	３６４人（１８人）
養護教諭特別別科	２２人
附属小学校	１，７７９人
附属中学校	１，４５６人
附属特別支援学校	５５人
附属幼稚園	１１３人

教職員数

大学教員	３７５人
附属学校教員	１８１人
職員	２２７人

（2）大学の基本的な目標等

－人が人を育てる北海道教育大学－

「北海道教育大学憲章」のもと，第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ，学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革，カリキュラム改革，大学院改革を進め，学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに，学生支援を充実させ，「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また，本学は次の５点に重点を置き，教育大学としての特色化を図る。

・教職大学院をはじめとして，教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより，国際的にも意義のある教育研究を実現する。
・地域の教育研究の拠点として，教育委員会等と連携し，教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し，「北海道になくてはならない大学」を目指す。
・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ，学生の海外教育プログラムを開発し，留学生の積極的な受入れ，教育研究交流を組織的に進めるとともに，理数科教育等での国際協力事業を推進する。
・大学と一体となった附属学校の運営を推進し，学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに，先導的・実験的な教育研究を実現する。

（3）大学の機構

●業務運営体制図

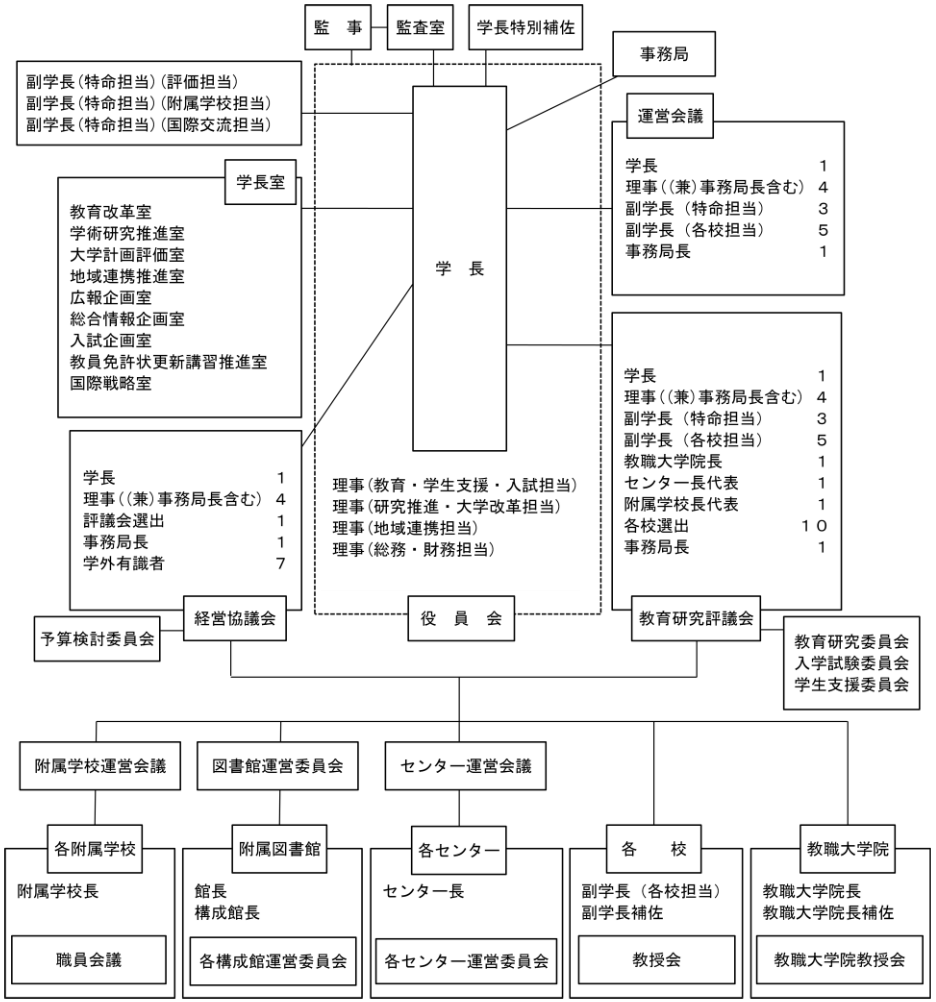

●教育研究組織図

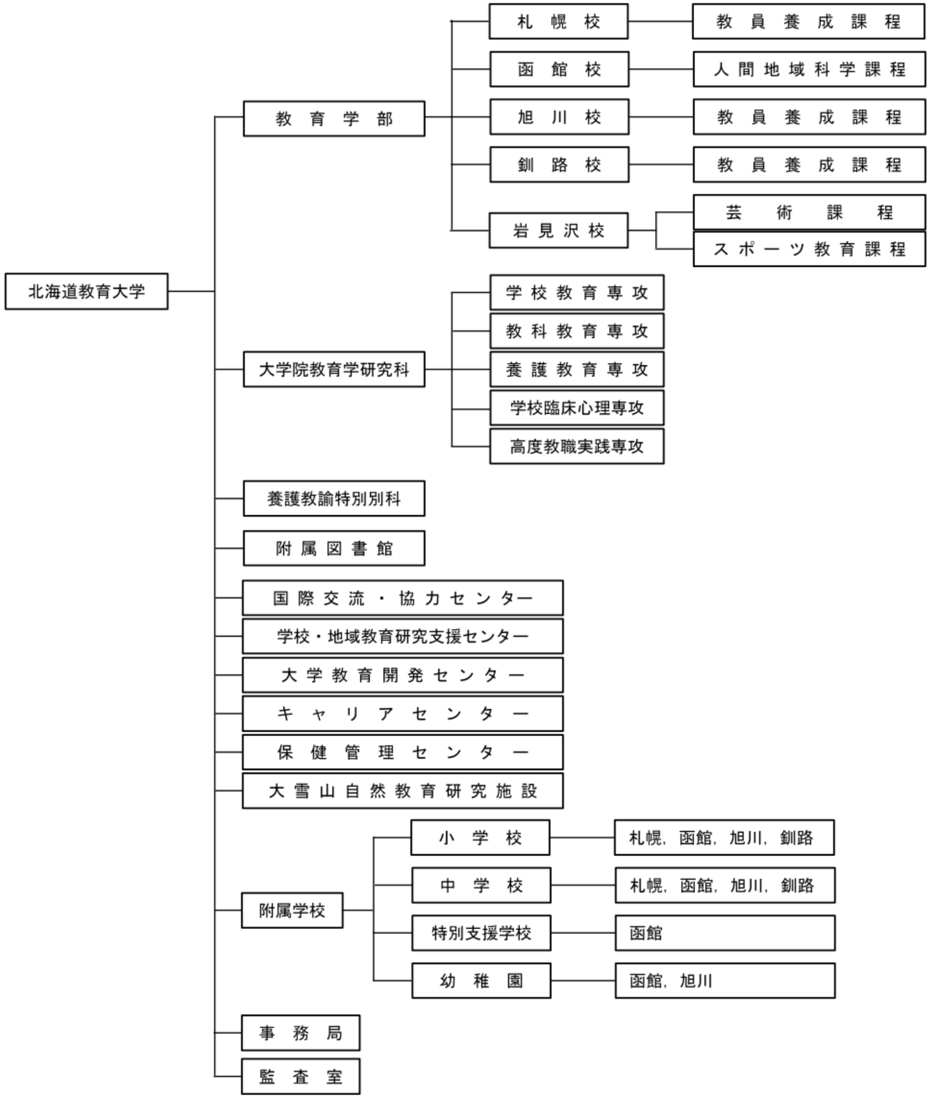

●事務組織図（平成23年度）

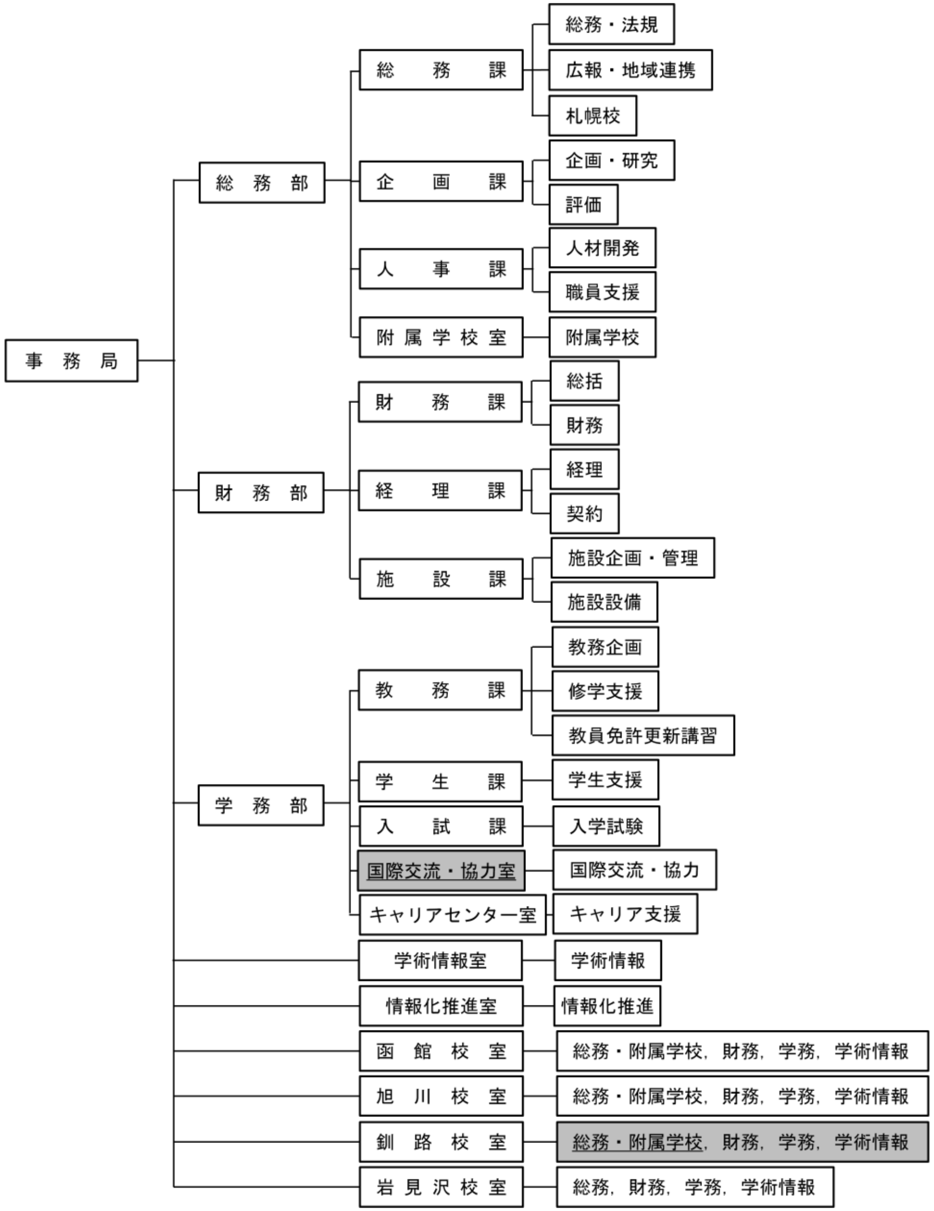

●事務組織図（平成24年度）

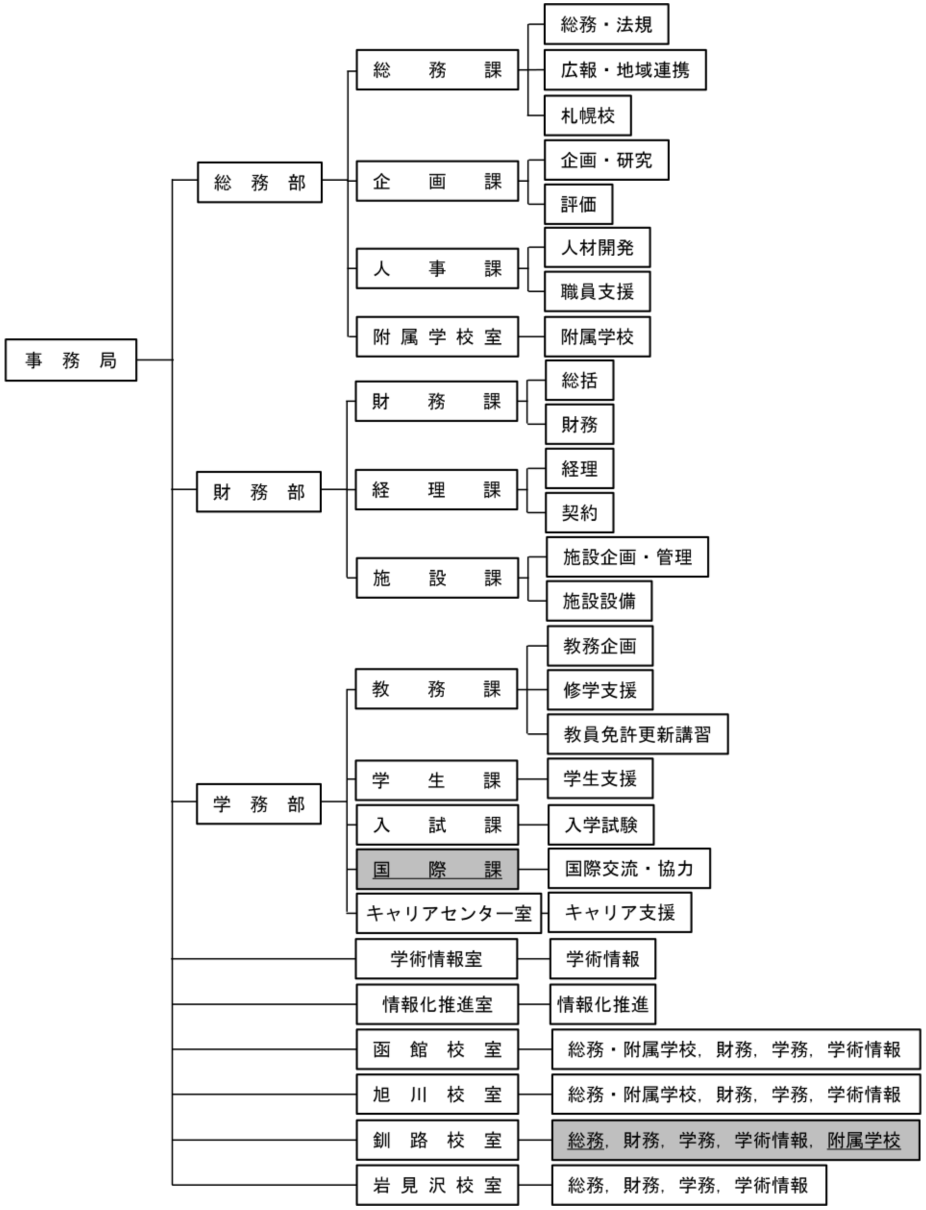

○　全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は，第２期中期目標において，「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は，第２期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として，①教職大学院をはじめとして，教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す，②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより，国際的にも意義のある教育研究を実現する，③地域の教育研究の拠点として，教育委員会等と連携し，教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し，「北海道になくてはならない大学」を目指す，④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け，学生の海外教育プログラムを開発し，留学生の積極的な受入れ，教育研究交流を組織的に進めると共に，理数科教育等での国際協力事業を推進する，⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し，学生の教育研究の場として積極的に活用すると共に，先導的・実験的な教育を実現する，の５点を挙げている。

３年目を迎えた平成 24 年度は，上記の基本的な目標を達成するために，次の事業に重点的に取組んだ。

第１の目標達成に向けては，新学部設置による本学の機能強化という考え方から，地域の強い要望を踏まえた視点に立ち，教育学部の中に「学科」という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換し，今日の社会と地域が必要とする地域活性化の核となる人材を養成する新たな改組案を策定した。

第２の目標達成に向けては，本学の特徴的な研究として，「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第３の目標達成に向けては，本学が運営している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）による，現職教員の授業実施に必要な「指導力」と「英語運用能力」の向上に有効な情報提供や，小・中・高校生を対象とした英語力の向上を目的とした北海道イングリッシュ・キャンプを，北海道教育委員会等との連携協力により実施した。

第４の目標達成に向けては，教育・研究の国際化及び国際貢献の推進に係る取り組むべき方策として定めた「国際化に向けてのアクションプラン」に基づき，留学する者に対する経済的支援の充実及び短期海外研修プログラムによる単位化を実施し，派遣留学を促進した。

第５の目標達成に向けては，地域に根ざし，地域に貢献する附属学校園の教育の在り方について検討するため，有識者会議を発足させ，今後解決しなければならない課題を議論し，大学との関わりの視点から提言をまとめた。

１．国立大学の機能強化に向けた取組み状況

教育学部の改革

（１）教員養成課程の改革

教員養成系大学として，本学の人材養成上の使命を考えた時，高度な専門職業人としての力量ある教員を養成することが第一の使命である。その立場に立ち，中央教育審議会答申（平成 24 年８月 28 日）（「大学教育の質的転換」及び「これからの教員に求められる資質能力」を備えた教員の養成）や新学習指導要領の趣旨に応えるための抜本的な改革に着手した。そのために，本学では将来計画会議のもとに教員養成課程改革部会を設置し（平成 24 年７月２日），専攻の見直し，ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーの確定とカリキュラムの見直し（体系化と組織的教育の実施），大学・附属学校が一体となった特色ある教育の展開，入試改革等の検討を進めた。

（２）「新課程」の改組

人材養成機関である大学は，常に社会の変化に目を向け，将来を見据えた人材養成を行う責任がある。教員養成と共に，「新課程」による地域人材養成を行っている本学は，18 歳人口の減少，社会が求める人材像の変化，北海道における今後の教員需要などの社会状況を踏まえて，国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に進めてきた。その一環として，これまでの「複数学部化構想」がある。

本学が「新課程」の学部化を検討する中，平成 24 年６月５日に文部科学省が「大学改革実行プラン」を発表した。これは，平成 24 年度を改革始動期と位置づけ，国立大学のミッションを再定義するなど，大学の機能再構築とそのための大学ガバナンスの充実・強化に着手することを打ち出したものである。

「大学改革実行プラン」が目指す成果には，「グローバルに活躍する人材の育成」「地域の課題解決の中核となる大学の形成」など，本学の「複数学部化構想」の理念と軌を一にする内容が含まれている。しかしながら，国立大学法人として，本学も文部科学省とのミッションの再定義に臨み，設置目的や各課程の存在意義を明確にし，本学としての改革の方向性を示して，大学全体の機能強化を進めていく必要がある。そこで，「複数学部化構想」については引き続き議論を重ねながら，平成 26 年度から教員養成を含めた全学一体の改革実行を目指すこととした。

議論を重ねる中で，18 歳人口が減少していく中，「量から質への転換」という視点に立って「新課程」の入学定員の見直しを行うこととし，地域の強い要望（函館校に小学校教員養成機能を維持すること）を踏まえた新たな改組案（新学科設置）を策定することとした。

すなわち，地域の要望に応えた改革という視点に立ち，新学部設置による本学の機能強化という考え方から，教育学部の中に学科という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換した。それにより，函館校に小学校教員養成機能の維持を図ると同時に，函館校・岩見沢校の新学科では今日の社会と地域が必要とする，地域活性化の核となる人材を養成することとした。

函館校に設置する国際地域学科（仮）には，学校現場を中心にして地域の教育的諸課題に挑む専攻を置き，それが教員養成課程との相乗効果を生むことが期待される。一方，岩見沢校に設置する芸術・スポーツ文化学科（仮）で行う，芸術・スポーツ文化に共通する「表現」に関する研究などは教員養成における表現教育の在り方にも繋がるものである。

すなわち，新学科における新たな研究は，広く地域が抱える課題の解決を目指すものとなると共に，それが教育学部の中で教員養成機能との相乗効果を生みだし，教育学部としての機能強化が図られることになる。

2．教育研究等の質の向上の状況

（1）教職大学院と北海道教育委員会との連携協力　【関連年度計画番号：4-2】

北海道における教育の未来を担う優れた人材の育成や包括的な学校改善の推進を目的として，北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」と本学教職大学院の教育研究活動との連携体制の構築等に係る協定書を交わした。この協定における取組では，北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」における実践指定校及び近隣校を教職大学院の特別連携協力校として，教職大学院生を実習生として受け入れた。

また，この協定書に基づき，専門職学位課程において，教育現場のニーズに応じた教育内容を実現するため，共通科目の「学校教育の課題と教員」，コース別選択科目の「学校と家庭・地域との連携における成果と課題」等の９科目において現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘し，講義を展開した。それらの授業科目における院生授業評価アンケートによると，「十分」「ほぼ十分」と回答した受講生は，多くの授業において９割以上となっており，充分な成果をあげていると評価できる。中でも，実践的な指導に関わる内容を理論と結びつけた講義（例えば，授業と学習の評価の多様な側面を実践的な場面に即して扱った講義）は高い評価を得た。

（2）受験生の確保に向けた取組み　【関連年度計画番号：6-2，７】

①ウィークリー進学相談会，５キャンパス合同進学相談会などの取組み

本学主催の学部進学相談会として，「５キャンパス合同進学相談会」を４回，「ウィークリー進学相談会」を 18 回（平成 23 年度 22 回）実施した。５キャンパス合同進学相談会は，札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場に２回開催し（計 105 人の参加），青森市，盛岡市で各１回開催した（計 112 人の参加）。ウィークリー進学相談会は，18 回全て札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場とし，複数キャンパスの対応や全キャンパスの対応の日程を設定することにより，効率化を図った（計 88 人の参加）。

②エデュケーション・カフェ

エデュケーション・カフェとは，高校生が本学の学生や教員と共に授業の内容を考え，自らが教師役となり模擬授業を体験することにより，本学の教育・研究への関心を喚起することを目的とした取組みである。教員養成課程を置く３キャンパスにおいて開催し，札幌キャンパス 75 人，旭川キャンパス 45 人，釧路キャンパス 42 人の計 162 人の参加があり，アンケート結果では，「教員になりたい思いが強くなった」などの回答が得られ，大きな反響があった。

③高校訪問・進路指導担当者との懇談会

入試アドバイザー及び各キャンパスの広報担当者等により，道外の８県111校，道内の55校を訪問し，高校における進路指導情報の収集や，本学に関わる各種広報を行った。これらの結果については，入試アドバイザー報告書として総括し，その中で，喫緊の課題である今後の入試改革について提言を行った。

また，進路指導担当者との懇談会は，道内外の高等学校92校から参加があった。平成24年度は北海道内の高等学校に加え，志願者が多い北東北（青森，岩手，山形）の高等学校にも案内を送付し，そのうち２県７校から参加があった。

（3）学生への経済的支援　【関連年度計画番号：14-1，14-2】

①経済的困窮者，現職教員に対する支援

経済的困窮者が増加している状況から，従来授業料の免除額を全額又は半額としていたが，新たに４分の１免除を導入し，より多くの学生に支援を行った。

また，平成 25 年度から大学院に入学する現職教員を対象とした入学料の免除と国際化に向けてのアクションプランの具体的方策の一つとして，派遣留学生への経済的支援策を決定した。

②東日本大震災の被災入学者に対する支援

東日本大震災の被災者に対する入学料の全額免除を実施した。（入学料免除実施額 282 千円×11 人=3,102 千円）また，授業料免除実施案を定め，前後期分の授業料の全額免除を優先的に実施した。

（4）地域貢献プロジェクト　【関連年度計画番号：20，30-1】

①へき地・小規模校教育

平成 23 年度に刊行した『複式学級における学習指導の在り方【改訂版】』を活用して

１週間の「へき地校体験実習Ⅰ」を実施し，その報告会によって成果・課題の共有を図った。(14 市町村 41 校で札幌校 40 人（14 校)，旭川校 40 人（19 校)，釧路校 24 人（８校）の合計 104 人が実習参加)

さらに，へき地校体験実習受講生による実習報告を踏まえて,今後の事前事後指導の在り方や運営の課題を明らかにする事を目的として『へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験実習」で学んだこと～』を平成 25 年３月 25 日に開催し，本学及び他大学の学生・教員など約 40 人が参加した。

また，地域貢献事業として，平成 23 年度に引き続き「へき地・小規模校における国語・算数・体育の授業研究」を十勝へき地・複式連盟との協働により実施し，新たに「へき地における交流学習・集合学習の在り方に関する研究」として，主に根室半島４小学校の学校統廃合に向けた交流学習の在り方等について共同研究を行った。

②環境教育

平成 24 年 11 月に北海道ユネスコ連絡協議会との共催 で「ESD ユネスコスクール研修会」を札幌駅前サテライト（hue pocket）で実施し，ユネスコスクールの普及促進を図った（ユネスコスクール担当関係者 45 人が参加)。具体的な支援としては，羅臼町７つ全ての学校に対してユネスコスクール登録申請書の作成アドバイスを行った。さらに，釧路市内の３つの幼稚園の登録に協力し，平成 24 年 10 月に正式に認定を受けた。また，「ESD 活動」として，ESD 推進センターが主催して「地域教育のこれからと教師・学校の役割」と題してシンポジウムを実施し，平成 25 年１月８日には北海道エネルギー環境教育研究委員会道東支部との共催で「教職員のための放射線基礎研修講座」を釧路校で行い，50 人の現職教員が参加した。

③食育

学校や地域に食育に関する意識の涵養を図る目的で，将来教師となる学生を対象とした食育教育に重点をおいた取組みを行った。教材の試行的実施というねらいで JA 道中央会職員による本学での「出前授業」（５月 16 日)，たいせつ農協と旭川校食生活学ゼミの共同開催で地元の親子対象の食育授業（６月 23 日)，JA グループ北海道との連携事業としての「稲作体験塾」（10 月 10 日・17 日）や「酪農体験塾」（10 月５日）を実施し，それらを踏まえて，家庭科（食育用）教材の開発を行った。さらに，地域への研究成果普及を念頭において，JA グループ，北海道フットボールクラブ，北海道教育委員会との連携による「食と農をつなぐ教育フォーラム」を平成25 年３月に開催した。

④特別支援教育

地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムを構築するために，平成 23 年度よりホームページ「ほくとくネット」を立ち上げ，情報集約（教材作成を含む）と情報配信を行うと共に，各地域で行われるシンポジウム，講習会などの情報発信を行ってきた。この「ほくとくネット」へのアクセス数は，開設から平成 25 年３月末までに約２万６千件，平成 24 年度のアクセス数は約１万６千件と，特別支援教育に関する教材や情報提供に貢献した。

また，調査研究として，根室管内１市４町村の特別支援学級在籍の児童生徒を対象に，「特別な支援を要する児童・生徒の乳幼児期の支援ニーズに関するアンケート調査(2012～2013)」を実施し，重度障害者の旅行の支援に関する実地調査を行った。

さらに，地域支援活動「障害のある子どもときょうだいへのレクリエーション支援」として中標津町障害児サークル「どらえもんくらぶ」との共催によるデイキャンプ（障害児ときょうだい 25 人参加)，標津町障害児サークル「サロンときわ」との共催によるキャンプ（障害児ときょうだい 23 人参加）を実施した。

その他，札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用し，夏期研修会「障害者福祉サービスの最新情報に関する学習会」，冬期研修会「ADOS に基づく自閉症スペクトラム障害の対人コミュニケーションの見方」など，特別な教育的ニーズに対するアセスメント，支援方法に関する講習会及びフォーラムを実施した。

（５）学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクト

【関連年度計画番号：19, 27-1】

①「小学校外国語活動」プロジェクト

平成 23 年度から必修化された小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上と，これから学校現場に出て行く学生の教育が課題となっている。

現職教員への資質能力向上については，この３年間継続的に，本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET)の内容（教材，指導方法，先進事例の情報提供）の充実を図り，現職教員間のネットワークを構築し，「小学校外国語活動実践交流会」を開催してきた。同サイトへの登録数は，平成 25 年３月現在で 1,200 人超と，増加傾向にあり，成果が現れている。

また，小・中・高校生を対象に，外国人との活動や宿泊生活を通じて「生きた英語」を学び，国際感覚を磨くことを目的として実施している，北海道教育委員会が主催する北海道イングリッシュ・キャンプに，合計 52 人の学生ボランティアを学生教育の一環として派遣した。なお，平成 25 年度の北海道イングリッシュ・キャンプについては，本学は“共催”という形で連携協力することとなった。

②小学校英語教育の指導力向上プロジェクト

５月，７月，11 月に研究会及び授業検討会を実施すると共に，11 月に英語教育先進国である韓国の小学校及び中学校を訪問して英語授業を参観し，英語担当教員との授業検討会を通じ，教材や ICT の活用法などについて情報収集を行った。平成 24 年度の研究成

果の発表として，12 月８日～９日に「北海道教育大学小学校英語プロジェクト　小中連携フォーラム」を開催し，実践発表，ワークショップ等を通して研究の成果を道内の公立学校教員に還元し，さらに，研究成果物として「外国語活動と小中連携－理論と実践」を作成した。

（6）国際化の推進

平成 23 年度において，本学における国際化に係る事業展開の推進を図ることを目的に，「北海道教育大学国際化推進基本計画」を策定し，その基本計画で定めた教育，研究の国際化及び国際貢献の推進に係る取組むべき方策として，具体的な実施計画である「国際化に向けてのアクションプラン」を定めた。平成 24 年度は，このアクションプランに基づき，留学する者に対する奨学金の支給や留学により卒業延期になった場合の授業料免除などの経済的支援を行ったことは，派遣留学促進に大きな効果を期待することができる。また，前後期に米国ワシントン大学の短期海外研修プログラムを新規で実施し，単位化を実現したことは，長期留学への動機付けとなった。

（7）附属学校園有識者会議の設置

昨今の少子化により公立学校の統廃合や規模縮小が進む中，国立大学附属学校園に関してもその在り方が全国的に問われている。このような状況を背景に，附属学校園の役割・意義，そしてその在り方を根本的に検討するために有識者会議を立ち上げた。

委員は日本教育大学協会関係者，教育委員会関係者，元校長会会長，教育専門家及びマスメディア関係者等で構成し，計７回にわたり会議を開催し，討議を重ねた。討議の過程においては，各附属学校園へのヒアリングを実施し，附属学校園の現状や課題を分析し，今後の在り方について意見交流を実施した。

会議やヒアリングを通して，「北海道における学校教育の発展に資する，附属学校園としての取組を進めること」「北海道教育大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「北海道教育大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」という３つの視点からの提言をまとめ，報告書を本学ホームページにて公表した。

（8）「いのちを大切にする教育の推進」タスクチーム

いじめを巡る問題が全国的に大きな課題となっている中，本学教員養成課程の学生や現職教員等に対してどのような対応が可能か検討し，必要な方策を講じるために，タスクチームを発足した。

メンバーは，副学長（附属学校改革担当）を議長として，役員からは理事３人，心理や臨床に関する研究をしている教員４人，大学院学校臨床心理専攻から１人，教職大学院から１人，保健管理センターから１人，事務職員から１人の計 12 人とし，計７回にわたり会議を開催した。

会議では，附属学校の教育相談体制の整備や学外向けの教育相談窓口の設置についての協議や，各キャンパスで開講している「いじめ」「いのち」をキーワードとした授業のカリキュラムの改善に向けた検討を行った。

また，タスクチームの事業の一環として，平成 24 年 12 月 16 日，各キャンパスを双方向遠隔授業システムで結び，フォーラム「いじめ　いのち　学校～いま，学校の在り方を問い直す～」を開催し，北海道内の教職員など約 240 人の参加があった。当日は，「いじめ」「いのち」「いじめ未然防止の取組」の３つの基調提言があり，その後，参加者と本学関係者との質疑応答が行われた。

３．業務運営・財務内容等の状況

（1）新たな職員区分（特任職員）の設定　【関連年度計画番号：41】

教育の多様性への対応，従来の定年超え採用・外国人教師等の位置付けの明確化，従来の特任教授・客員教授等の整理を目的に「特任職員」という新たな職員区分を設定した。

特任職員は，①特任教員，②特任研究員，③特任専門職からなり，①の特任教員はさらに，Ⅰ種（本学の教育研究上特に必要と認められた，定年超えの本学退職教授・准教授），Ⅱ種（教育の多様性に対応するため本学の教育・研究・社会貢献に参画する実務経験者），Ⅲ種（外国語科目または専門教育科目を担当する外国人）に区分される。雇用形態は有期雇用契約であり，年俸制が適用される。特任教員の雇用には，人事の機動的・弾力的な運用を図ることを目的とする「学長裁量枠」が活用される。

平成25年４月現在，19人の特任職員が採用されており，それぞれの職務に応じて力を発揮している。

（2）ＨＡＴＯプロジェクトの推進　【関連年度計画番号：45】

北海道教育大学（H），愛知教育大学（A），東京学芸大学（T），大阪教育大学（O）の４大学が，各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「ＨＡＴＯプロジェクト」に対して，平成25年２月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され，平成25年３月８日付けで４大学間の協定書を取り交わした。これを受けて，４大学は協力しながら取組みを行うこととなり，年度別の事業計画に基づき，「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し，開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では，連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。

（3）女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション策定　【関連年度計画番号：49】

国立大学協会が定めた女性教員比率を20%以上に引き上げるという目標を早期に達成すると共に，本学が社会における男女共同参画の実現に向けたロールモデルとなるため，大学運営業務の軽減や子供の看護休暇の取得可能日数の拡大（年間５日から年間10日に拡大）など，育児等の両立支援策等を盛り込んだ「女性教員採用促進のためのポジティブ・

アクション」を制定した。

(4)科研費の獲得に向けた取組み　【関連年度計画番号：52】

各校において説明会を実施し，また新たな取組みとして科研費 FD 活動（科研費調書作成のためのワークショップ）を開催するなど，科研費申請活動を推進すると共に，科研費申請における大型プロジェクトや共同研究プロジェクトの企画を推進した。

また，科研費調書の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」を作成し，科研費説明会や全学統合グループウェア（hue-IT）で教員に周知した。これらの取組みにより，平成 25 年度科研費については，科研費申請率が 62.0％（対前年度比 3.1％増）と増加傾向を維持した。また，平成 24 年度科研費新規採択率についても，22.4％（対前年度比 5％増）と同じく増加傾向を維持している。

(5)大学間の連携による経費の削減　【関連年度計画番号：55】

平成 22 年度から北海道大学を中心に物品の共同調達を実施し，経費の削減を図っている。平成 24 年度においては，道南地区に所在する北海道大学水産学部，函館工業高等専門学校，本学函館校の３機関による重油の共同調達を実施した。その結果，共同調達を実施しなかった場合と比較すると，617 千円の削減となった。また，道内７大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用（平成 26 年度に導入予定）については，仕様書（案）の検討を行い作成した。

(6)年度計画の進捗管理方法の改善　【関連年度計画番号：57】

大学計画評価室において，年度計画に関する自己評価作業のサイクル・内容を点検し，進捗管理方法を刷新した。具体的には，各年度計画の上半期の進捗管理状況を確認する「中間評価」，次年度の年度計画を策定するために点検・評価時点の年度計画に対する実績を確認する「１月評価」及び年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して，評価結果を確定する体制を構築した。また，この変更に伴い，年度計画の実績に対する進捗管理を新たな様式により実施することで，各部局においてこれまで以上に進捗管理状況を把握することが可能となった。

また，全部局に，中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ，中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

(7)メールマガジン及び札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動
【関連年度計画番号：60】

①　平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を，月１回のペースで配信し，大学のニュース，各種講習・イベント情報を配信している。また，チラシを作成し，オープンキャンパスや各種イベント等で宣伝し，登録数は平成25年3月31日現在で，587件となった。（平成23年度同時期の登録数252件）

②　札幌駅前サテライト（hue pocket）では例年行っている各種進学相談会，作品展覧会のほか，平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し，学生や現職教員及び地域の住民に対して，本学の教育研究の推進，地域貢献，生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

(8)大震災対応マニュアルの策定及び災害図上訓練（Disaster Imagination Game）の実施
【関連年度計画番号：63】

本学において，危機管理委員会を開催し，震度６弱以上の地震を想定した「大震災対応マニュアル」を策定した。本マニュアルには，函館キャンパス，釧路キャンパスの津波ハザードマップ等も含まれており，各キャンパスの地域性を考慮した内容となっている。

また，大震災発生時の初期対応を検討する状況予測訓練として，本学教員を講師とした災害図上訓練（DIG）を開催した。本訓練では，大震災において想定される問題への対応策や避難時に必要な物資について確認を行うなど，参加した職員の危機管理意識の喚起を図った。

○　項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
　① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①　学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ②　教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて，全学一体の教員組織を再構築する。 ③　大学院に関し，目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し，併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④　経営協議会の運営を活性化し，真に有用な大学経営に資する。 ⑤　教職員の能力開発を行う。 ⑥　男女共同参画を積極的に推進すると共に，教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【40】 ○　中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し，全学的視点に立ち，評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。	【40】 ○　学内予算及び概算要求等について，次年度の予算編成に向けて，事務局及び各キャンパスを対象とした「財務ヒアリング」を実施し，学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に，次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。	○　ヒアリングにおいては，事務局及び各キャンパスから事前に提出された要求書等に基づき，必要性や緊急度等の確認と状況を把握する。 ○　ヒアリング後は，その実施結果に基づき，次年度「予算編成の基本方針」へ反映させる。特に，学長裁量経費等の政策的経費については，戦略的な予算配分を実施する。	Ⅲ	○　各予算部局からの平成25年度以降の予算執行計画案の提出に基づき，財務ヒアリング（12月５日）を実施し，事業内容等の聞き取りを行い，必要性や緊急度等の状況を確認した。平成24年度の予算執行状況を勘案し，一部について，物品設備等要求事項を前倒しで予算措置した。 ○　新課程改組に向けて，岩見沢校新体育館，函館校マルチメディア国際語学センター整備費として，平成24年度は250,000千円の予算を措置した。また，平成26年度の改革に向けて，さらなる施設整備等の充実を図るとする平成25年度の「予算編成の基本方針」を策定した。 ○　学長裁量経費による学術研究推進経費（プロジェクト研究）の採択に当たっては，平成23年度に引き続き，教育現場及び地域等への研究成果還元の期待度を評価し審査を行った。研究終了後は，研究成果報告書の提出を求め，著書や学術論文の公表状況等を確認のうえ，継続申請の場合においては，翌年度採択の際の評価に反映させている。 ○　平成24年度予備費，補正予算，国立大学改革強化推進補助金に速やかに対応し，９件（総額1,346,177千円）が採択された。	石川理事 （財務課）

【41】 ○　学長裁量の教員枠を確保し，戦略的な教育研究に機動的に配置する。	【41】 ○　新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について，大学運営の状況を踏まえ検討し，人事計画を策定する。	○　新学部設置に係る必要な配置教員数を見据えながら，教員配置数の目安となる数の見直しや，運用配置数の見直し，さらには学長裁量枠の存在そのものの見直し等を視野に入れ，各キャンパス，センター等にヒヤリングを実施の上，全学の人事計画を策定する。	Ⅲ	○　新学部設置の計画が，国の施策及び地域からの要望への対応等から延期となったことを受け，従来の学長裁量枠（17人）の活用方法に関して，「特任教員の配置は原則として学長裁量枠を活用すること」として規定化した。また，全学の人事計画の策定にあたっては，各校の配置予定数を上回る場合は学長裁量枠を活用して配置を行うなど，大学運営の状況を踏まえて学長裁量枠を活用した。	石川理事 （人事課）
【42】 ○　教育組織の編制方針を基本としつつ，効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し，全学一体の教員組織を再構築する。	【42】 ○　新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い，平成25年度の学部設置に向け，その具体化を図る。	○　文部科学省より発表された「大学改革実行プラン」等の施策の方向性を踏まえ「北海道教育大学改革プラン」（案）としてあらためて全学の改革を行う予定となったことを受け，平成26年度の新学部設置に向けて学部間並びに教員養成各キャンパス間の協力体制等，教員組織の編成方針を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定する。	Ⅲ	○　平成 25 年度実現を目指した「北海道教育大学複数学部構想基本計画」（平成 24 年５月制定）における基本方針の一つとして，「全学一体の教員組織による連携・協力体制を確立する」ことを確認・決定した。しかし，文部科学省のミッションの再定義を踏まえて「北海道教育大学改革プラン」を策定することになったため，その際に盛り込むこととした。 ○　教員養成課程を担う教員組織（修士講座）からは独立した新学部の教員組織について，学部における組織的な研究の方向性に関する議論と共に検討を重ねた。 ○　新課程に関し，「学部設置」は 1 年延期となったが，これまでの「学部化構想」の議論を踏襲した改革を行う方向性を確認し，「特任教員」制度を活用し，改革を見据えたうえで必要になる教員を採用し，新たな研究組織・教員組織に移行していくこととした。そのために岩見沢校に平成 25 年４月に７人の特任教員を採用することとした。 ○　教員養成課程に関し，「新教員養成課程の構造（案）」を学長から提案し，各校毎の課程認定を踏まえた教員配置・採用の方針について検討を開始した。	蛇穴理事 （企画課，人事課）
【43】 ○　各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し，必要に応じて機動的な見直しを行う。	【43】 ○　新学部化構想を踏まえた各課程の専攻・コースの在り方について引き続き検討し，その具体化を図る。	○　平成26年度の新学部設置に向けた改革に併せて教員養成課程の専攻・コースの在り方に関する課題について見直しを行う。	Ⅲ	○　教員養成課程に関し，今後の本学における教員養成の在るべき姿（専攻・コースの在り方を含む）について検討し，「新教員養成課程の構造（案）」を提案した。教員養成課程以外の課程に関しては，新学科へと改組する計画をとりまとめ，平成26年度から教育学部全体を改革することとした。	蛇穴理事 （企画課，教務課）

【44】 ○　教員組織の再構築に合わせて，修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い，学校現場や社会状況，あるいは社会のニーズ等にも照らして，必要に応じた組織の見直しを行う。	【44-1】 ○　研究科の全体像及び博士課程設置を見据えた上で，専攻・専修・コース及び入学定員等の在り方について検討を行う。	○　「新学部構想」とその上に設置する将来的な研究科を念頭に置き，既設の教育学研究科について，教員養成３キャンパス連携による一体的大学院組織の構築及び大学院全体の学生定員について検討を行う。	Ⅲ	○　専攻・専修・コースの在り方に関しては，設置基準上の教員組織及び学部・大学院の接続という観点から検討を行い，現在の専修を大括りにする方向，学部の専攻と大学院の専修の関連性を明確にする方向など，今後具体的に検討すべき課題を明確にした。 入学定員については，政策（教員養成の“修士レベル化”等）の動向，博士課程設置に伴う全学的な大学院の入学定員及び現在の志願状況という観点から検討を行ったが，具体的な定員設定については今後の動向を見据えて検討を継続することとした。	蛇穴理事（企画課，教務課），城後理事（教職大学院）
	【44-2】 ○　函館校に専門職学位課程を設置するための構想をまとめる。		Ⅲ	○　平成23年度に実施した函館地区における現職教員へのニーズ調査結果に基づき，平成24年度，専門職学位課程（教職大学院）の機能を同地区に展開する構想をまとめる予定であった。しかし，文部科学省のミッションの再定義を踏まえ「北海道教育大学改革プラン」を策定することとしたが当該再定義が未だ提示されず，構想を展開する前提が整わなかった。また，平成24年８月に中央教育審議会より「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」が出され，「教員養成を修士レベル化し，高度専門職業人として位置づける」ことが提言され，教員養成系修士課程の改善と役割分担についても議論が必要となった。以上を踏まえ，函館校に専門職学位課程を設置する構想については平成25年度に取組むこととした。	
【45】 ○　連合大学院への参画，共同大学院の可能性等の検討を行い，博士課程の設置を目指す。	【45】 ○　博士課程設置の将来像の具体化に向けた検討を開始する。	○　博士課程については，「ＨＡＴＯプロジェクト」で具体化に向けた協議を進め，基幹大学としてEd.D.コース新設に向け検討を開始する。	Ⅲ	○　北海道教育大学（Ｈ），愛知教育大学（Ａ），東京学芸大学（Ｔ），大阪教育大学（Ｏ）の４大学が，各大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「ＨＡＴＯプロジェクト」に対して，平成25年２月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され，平成25年３月８日付けで４大学間の協定書を取り交わした。これを受けて，４大学は協力しながら取組みを行うこととなり，年度別の事業計画に基づき，「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し，開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では，連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。	蛇穴理事（企画課）
【46】 ○　経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし，活性化に資する。	【46】 ○　引き続き，外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に，その意見を役員会及び教育研究評議会	○　経営協議会外部委員から，大学運営に関する多くの意見をもらえるように経営協議会の進行の工夫，説	Ⅲ	○　経営協議会を活性化させるため，予算要求，評価等の大学運営特有の事項について，要点を図式化した資料の添付や，業務担当者からの説明の時間を設けるなど，会議運営の改善・工夫を行った。また，３回にわたって大学経営の課題等をテーマとした懇談	石川理事（総務課）

	において報告・検討し，対応状況を経営協議会に報告する。	明の明確化，配付資料の内容の改善を図る。 ○　経営協議会において，協議題，報告事項とは別に，懇談事項を設定し，大学運営上の課題への対応や，本学に対する社会からの要望などを率直に意見交換できる機会を設ける。 ○　経営協議会学外委員並びに監事からの意見について，その都度，会議の議事要旨等に記録し周知することで関係部局に改善を促すと共に，当該改善状況について，平成２４年度分を取りまとめ，役員会及び教育研究評議会で当該状況を確認し，次年度の経営協議会に報告する。 ○　経営協議会学外委員の意見が各キャンパスに直接届くように，必要に応じて，各校担当副学長が経営協議会に陪席できるようにすると共に，経営協議会学外委員と各校担当副学長の懇談の機会を設け率直な意見交換ができるようにする。 ○　経営協議会学外委員や監事の意見を大学構成員が確認できるようホームページの改善を行う。		を設定し，本学の経営上の課題等について率直な意見交換を行い，経営協議会外部委員の意見を汲み取った。 ○　平成23年度に開催した経営協議会における学外委員からの意見等の対応状況を平成24年６月の経営協議会に報告すると共に，経営協議会における協議の内容や，外部委員からの意見を業務の改善に活かすため，全学ホームページにおいて議事要旨の迅速な公開を行った。	
【47】 ○　ＦＤ・ＳＤを効果的に実施するためのアクションプランを策定し，組織的に能力開発に取り組む。	【47-1】 ○　ＦＤを効果的に実施するため，ＦＤアクションプランに基づき，教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。	○　ＦＤアクションプランに基づき，組織的なFD活動を行うと共に，効率的なFD活動を構想し，アクションプランに反映させる。	Ⅲ	○　平成23年度に改訂した「FDアクションプラン」に基づき，大学教育開発センター主催のシラバス作成ワークショップを各校併せて計５回開催し，32人が参加した。アンケート結果によると，８割近くの参加者が「きわめて価値あり」「かなり価値あり」と回答しており，一定の効果があった。	教育改革室・石川理事（人事課）

		○　教育に関しPDCAサイクルが可能となるような仕組みを組織的に検討し，改善を試みる。		また，教員が自主的にFD活動を構想する「FDエントリー制度」の対象となる活動を，FDカレンダーに掲載するなどして積極的に周知した結果，有志組織および各部局等により，９件の自主FD活動が実施された。 ○　FD活動の成果の共有と蓄積のためにFD合同会議を２月21日に開催し，各キャンパスで実施したFD活動について，内容や改善点等の有益な情報交換が行われ，要旨を報告書にまとめて公表した。	
	【47-2】 ○　ＳＤ推進会議において基本方針を策定し，研修（ＳＤ研修）を企画・実施すると共に，能力開発の推進に向けた取組（英語力向上プロジェクト）を行う。	○　ＳＤアクションプランとして策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針２０１１」は，ＳＤだけに限らず幅広い人事等についての指針である。そのため，ＳＤ活動推進に向けた支援のために必要な業務を行うことを目的として，昨年度，国立大学法人北海道教育大学ＳＤ推進会議を設置した。今年度は，その指針に基づき，会議でより具体的なＳＤに係る基本方針の策定を行い，職員SD研修及び英語力向上プロジェクトを行う。	Ⅲ	○　SD推進会議において平成24年３月にまとめた研修計画に基づき，中堅職員の職能を向上させることを目的とした「SD研修」（11月７日～11月９日）や，職員の能力開発推進に向けた取組（英語力向上プロジェクト）として，海外語学研修（８月25日～９月16日），英語研修（１月７日～３月１日），TOEIC-IPテスト受験（11月20日，23日，24日）を実施した。 　その他，業務視察，教職協働に向けた教職員合同ワークショップ（11月22日）等を実施した。 ○　これまで実施したSDに係る活動を踏まえ，職員の能力開発を体系的に整理した「SD（スタッフ・ディベロップメント：職員の能力開発）にかかる基本方針」をSD推進会議において平成25年３月25日に制定した。	
【48】 ○　人事評価システムについて，検討課題を実証的に確認し，給与に反映させるシステムとして充実させる。	【48】 ○　人事評価システムの改善点をさらに整理，検討し，評価を実施する。	○　未整備となっている手続き等について整備するとともに，中期計画の達成に向けて収集すべき実証的データについて検討を行う。	Ⅲ	○　平成 23 年度における教員の総合的業績評価について，平成 24 年４月 26 日に各教員に対して，業績システムへの入力を依頼しデータの集積を行った。さらに，人事評価システムの改善・充実のため，異動者の取扱い等，整備が必要な手続き等について定める「教員の総合的業績評価における手続き等の取扱について」を作成した。また，評価結果を教員の能力開発につなげるため，「教育」「研究」分野における評価の低い教員への助言・指導について定める「教員の総合的業績評価結果に基づく指導及び助言の取扱について」を作成するなど，人事評価システムの改善を行い，平成 25 年度に評価を実施する予定である。	蛇穴理事 （人事課）

【49】 ○　国立大学協会が掲げる女性教員の割合２０％を目指し，女性教員を着実に増加させることにより，男女共同参画を推進する。	【49】 ○　女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。	○　ポジティブ・アクションを策定し，同アクションに基づく取組を実施する。	Ⅲ	○　平成23年度に取りまとめた原案をもとに検討を重ね，「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を策定した。 ○　大学予算が厳しい状況の中で，ポジティブ・アクションに挙げた方策の実現について積極的に議論し，育児等両立支援の一環として，子の看護のための特別休暇を平成25年４月から子ども一人あたり１年につき５日から10日へと拡充することにした。 ○　平成25年３月時点での女性教員比率は，18.3％となり，平成24年３月時点での比率17.6％に比べ0.7％の増となった。	石川理事 （人事課）

1 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより，合理化・効率化を行う。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【50】 ○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し，合理化・効率化を推進する。	【50】 ○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針２０１１」の点検を行い，２０１２年度改訂版を作成すると共に，指針に基づき，業務の合理化・効率化に取り組む。	○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針２０１１」の点検を行い，事務系職員がさらに活用しやすいよう字句の整理等を行うと共に，職員の人材育成に関する内容を加えるなど充実を図る。 ○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針２０１２」に基づき，ＳＤ活動を充実させ事務系職員の資質能力向上を図り，一層の事務処理の合理化・効率化を推進する。 ○ 平成２３年４月に導入した全学統合グループウエアの操作性の向上を図ると共に，日程管理の一元化及び電子データによる各種様式の掲載等を通して，事務処理の合理化・効率化を推進する。 ○ 事務系職員の管理職で構成する事務局連絡会におい	Ⅲ	○ 「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を平成24年度においても事務職員の資質能力の向上に活かし，その成果を確認する必要があったため，指針の改訂を行わず，当該指針に基づき，事務職員海外語学研修（８月25日～９月16日），SD研修（11月７日～11月９日）を実施し，事務系職員の資質能力向上を図った。また，一層の事務処理の合理化・効率化に活かすため，当該研修に関する報告会を開催し，成果の普及を図った。 ○ 会議資料の印刷，製本，配付等の事前準備に係る業務の削減及びエコ対策のため，ペーパーレス会議システムの導入について検討し，平成25年６月から実用化することとした。 ○ 副課長，副事務長以上を構成員とする事務局連絡会を定期的に開催し（毎月第２月曜日，第４水曜日），各部局の行事，各種連絡事項等の報告を通して情報の共有を図ると共に，危機管理の充実，節電の実施等の課題について意見交換を行い，業務の改善を図った。	石川理事 （総務課）

		て，各部局の課題等について連絡調整及び情報交換を行い，業務の合理化・効率化に役立てる。			
【51】 ○　学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。	【51】 ○　中長期監査計画を実行し，必要に応じ計画の見直しを行う。	○　中長期監査計画の実施状況を踏まえ，計画について点検を行い，必要に応じて計画の見直しや拡充を行う。	Ⅲ	○　平成23年度に策定した中長期監査計画に基づいて内部監査を実施した。また，過去の監査のフォローアップの有効性を確認したことから，隔年でのフォローアップの実施を中長期監査計画に追加した。	監査室

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

（1）新たな職員区分（特任職員）の設定 【関連年度計画番号：41】

教育の多様性への対応，従来の定年超え採用・外国人教師等の位置付けの明確化，従来の特任教授・客員教授等の整理を目的に「特任職員」という新たな職員区分を設定した。

特任職員は，①特任教員，②特任研究員，③特任専門職からなり，①の特任教員はさらに，Ⅰ種（本学の教育研究上特に必要と認められた，定年超えの本学退職教授・准教授），Ⅱ種（教育の多様性に対応するため本学の教育・研究・社会貢献に参画する実務経験者），Ⅲ種（外国語科目または専門教育科目を担当する外国人）に区分される。雇用形態は有期雇用契約であり，年俸制が適用される。特任教員の雇用には，人事の機動的・弾力的な運用を図ることを目的とする「学長裁量枠」が活用される。

平成25年４月現在，19人の特任職員が採用されており，それぞれの職務に応じて力を発揮している。

（2）「新課程」の改組【関連年度計画番号：42，43】

「新課程」の学部化を検討する中，平成 24 年６月５日に文部科学省が「大学改革実行プラン」を発表した。国立大学法人として，本学も文部科学省とのミッションの再定義に臨み，設置目的や各課程の存在意義を明確にし，本学としての改革の方向性を示して，大学全体の機能強化を進めていく必要がある。そこで，「複数学部化構想」については引き続き議論を重ねながら，平成 26 年度から教員養成を含めた全学一体の改革実行を目指すこととした。

議論を積み重ねる中で，本学は，地域の要望に応えた改革という視点に立ち，これまでの「複数学部化構想」，すなわち新学部設置による本学の機能強化という考え方から，教育学部の中に学科という自立した教育研究組織を設置することで機能強化を図るという考え方に転換する必要があるとの判断に立った。それにより，地域からの強い要望である函館校の小学校教員養成機能の維持を図ると同時に，函館校・岩見沢校の新学科において今日の社会と地域が必要とする，地域活性化の核となる人材を養成することとした。

（3）ＨＡＴＯプロジェクトの推進 【関連年度計画番号：45】

北海道教育大学（H），愛知教育大学（A），東京学芸大学（T），大阪教育大学（O）の４大学が，各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ることを目的とした「ＨＡＴＯプロジェクト」に対して，平成25年２月に平成24年度国立大学改革強化推進補助金が予算措置され，平成25年３月８日付けで４大学間の協定書を取り交わした。これを受けて，４大学は協力しながら取組みを行うこととなり，年度別の事業計画に基づき，「連携大学院」開設に向けたワーキンググループを設置し，開設に向けた調査等に係る案を作成した。本学では，連携大学院の開設に向けた準備を開始することとした。

（4）「FDアクションプラン」に基づくFD活動 【関連年度計画番号：47-1】

これまでの FD 活動に係る取組みを踏まえ，平成 24 年２月には「北海道教育大学 FD アクションプラン 2011－2015（2012 版）」を作成し，これに基づいて，①教育課程の改善，②組織的なシラバス改善，③授業評価アンケート等を活用した授業改善活動，④自主的 FD 活動の充実，⑤組織的な教育内容・方法の工夫・改善，⑥授業公開などを活用した授業スキルの向上，⑦教職大学院における授業の公開と FD システムの確立，⑧附属学校園との連携，⑨学内の人材及び活動成果の活用と蓄積の９活動項目について，組織的・計画的に FD 活動を実施した。

特に，②に関して，個々の科目における到達目標と厳格な成績評価との関連に重点を置いたシラバスワークショップを各校で開催したこと，⑥に関して，授業スキルの向上の効果的な手段として授業公開を行ったこと，⑧に関して，附属学校との連携により大学教員を附属学校において新任研修を行ったことなど，教育課程の全体的なレベルの向上を図った。

（5）女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション策定 【関連年度計画番号：49】

国立大学協会が定めた女性教員比率を20%以上に引き上げるという目標を早期に達成すると共に，本学が社会における男女共同参画の実現に向けたロールモデルとなるため，大学運営業務の軽減や子供の看護休暇の取得可能日数の拡大（年間５日から年間10日に拡大）など，育児等の両立支援策等を盛り込んだ「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定した。

（6）SD活動の推進 【関連年度計画番号：47-2】

① 「平成24年度国立大学法人北海道教育大学SD研修実施要項」に基づき，本学採用後概ね５年以上経過した係長以下の職員を対象にSD研修を実施した。（平成24年11月，20人参加）

研修は，企画立案から実施運営の全てを受講者で実施するものとし，「業務改善」のテーマに基づき，具体的な事例等に基づいた演習（ディスカッション）を中心に研修内容が構成され，本学の運営に積極的に参画することが期待される中堅職員として求められる企画・立案能力，問題解決能力，プレゼンテーション能力を向上させるものとなった。

また，報告会を開催し，テレビ会議システムを利用して，各校に対してその成果等の報告を行った。

②　英語リテラシー向上及び国際化への対応に資することを目的として，海外語学研修，英語研修，TOEIC-IPテストを実施した。全体的な流れとしては，英語研修により英語力を付け，ある程度の英語力がある者を海外語学研修に派遣し，その間の英語力の客観的な見極めとしてTOEIC-IPテストを実施するというものである。今後も事務職員の英語力向上のための取組みを継続的に実施することとした。

③　新任教員研修に係るプログラムのうち，一部のワークショップに学務事務に携わっている事務職員を参加させ，教員と職員が同じテーブルで，「試験等における不正行為に関する制度理解」をテーマとして，積極的に議論する機会を設けるといった，これまでにない職員の能力開発に向けた取組みを進めた。

２．「共通の観点」に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○　戦略的・効率的な資源配分，業務運営の効率化を図っているか。

（１）重点政策課題に対する経費

学長のリーダーシップのもと，戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し，学長裁量経費による重点的な予算配分や，中期目標・中期計画に基づく事業実施経費及び大学運営改善のための政策経費を予算措置した。特に，具体的な重点政策課題に講じた対策として，学長のアクションプランにおいて掲げた「常に学生を中心とした（Students-first）大学」の実現に向けた取組みとして，平成22年度から学長裁量経費で「本学独自の授業料免除」100人分の財源を確保した。

（２）学長裁量の教員採用枠

本学における専任教員の総枠395人のうち，各校・センターの配置予定数とは別に，17人程度を学長裁量の教員採用枠として確保し，柔軟で戦略的な教員配置を可能にした。特に，教育の多様性へ対応するための大学教職員確保の方策として，平成24年度より新設された特任教員については，原則，学長裁量の教員採用枠を活用して配置することを関係規則等で定めた。

（３）特命担当副学長の配置

学長のガバナンスの強化及び迅速かつ効果的な意思決定と，第２期中期目標の達成に向けた取組みの推進を図るため，平成23年８月に「特命担当副学長」３人を配置し，附属学校，国際化などの課題への積極的な対応を行った。

（４）事務組織の見直し

平成24年度に「国際交流・協力室」を「国際課」に改組し，兼任であった国際交流・協力室長に換えて専任の国際課長を配置するなど，組織の見直しを行い，大学の国際化に向けた機能強化を図った。

（５）運営会議における情報の共有

学内コンセンサスを確保するため，毎月第４週に開催する運営会議において，各学長室等からの取組みの報告と各校からの報告の時間を設け，情報の共有を図った。また，教職大学院との相互の連携等を図るため，教職大学院長を運営会議の構成員に加えることとし，平成24年７月１日付けで運営規則の改正を行った。

（６）事務処理の効率化

全学統合グループウェア（hue-IT）を平成23年度から導入し，各校で運用されていた電子メールシステムやグループウェアシステムを統合した。

これにより，情報伝達の効率化や日程管理の一元化等，業務の合理化・効率化を図ることができ，長年の懸案であったシステム管理者の負担軽減を実現した。

また，平成24年度に，本学の事務情報化推進会議要項に基づき，「ペーパーレス会議システムに関するワーキンググループ」を設置し，会議に関する事務処理の一層の合理化・効率化についての検討を行い，平成25年度から運用することを決定した。

○　外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（１）学外委員等の意見の活用

平成22年度から，経営協議会における学外委員の意見及び役員会での監事からの意見等の聴取に積極的に努めると共に，対応状況を役員会，経営協議会等で報告している。

また，経営協議会においては，平成24年度に，第６回から第９回までの４回に渡って，「大学経営の課題等」をテーマとした懇談を実施し，意見交換を行った。出された意見等については，役員会及び教育研究評議会において報告・検討し，その対応状況について，平成25年度第１回経営協議会に報告することとしている。

（２）監査機能の充実

内部監査の組織として監査室を設置しており，毎年，年次監査計画に基づいて内部監査を実施している。平成 23 年度には，中長期監査計画として監査に係る方針等を定め，平成 24 年度においては，過去の監査のフォローアップを実施し，監査報告書で改善提案を行った事項についての改善状況を確認した。このフォローアップの有効性を踏まえ，平成 25 年度以降も隔年で２カ年分のフォローアップを行うべく，中長期監査計画を改正した。

監事監査については，毎年監事から学長に報告するとともに，その結果について学長から役員会，教育研究評議会及び経営協議会に報告を行っている。平成 23 年度には，監事監査の結果が適切に大学運営に反映されているかについて確認するため，平成 21 年度から平成 22 年度の監事監査報告書に対する取組みのフォローアップに重点を置いた監査を実施した。 また，監事にあっては役員会，役員連絡会及び経営協議会にオブザーバーとして出席し，その都度意見を述べる機会を設けている。	

1 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【52】 ○ 科学研究費補助金の申請率100％を目指し，採択件数を増加させると共に，GP，受託・共同研究，公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。	【52】 ○ 引き続き，科研費申請率や採択率を向上させると共に，科研費以外の外部資金の情報も積極的に提供して，助成金や共同研究等の増加に取り組む。	○ 各キャンパスにおいて，科研費FD活動等の新たな取り組みを行う。 ○ 科研費申請ガイドブックを見直すと共に，科研費採択者の研究計画調書を分析し，作成上のポイントを整理する。 ○ 学内グループウェア「hue-IT」および本学ホームページ「学術研究・GP」をさらに充実させる。	Ⅲ	○ 科研費に関しては，科研費調書の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」の作成，科研費FDの展開等によって，申請率（平成23年度58.9％，平成24年度62.0％）・新規採択率（平成23年度17.4％，平成24年度22.4％）の増加傾向を維持することができた。 ○ 科研費以外の外部資金については，全学統合グループウェア（hue-IT）掲示板で公募情報を提供し，民間企業との共同研究の企画・調整を行った。	学術研究推進室
【53】 ○ 「北海道教育大学教育支援基金」（平成１８年から平成２３年までの５年計画で１億円を目標）の募金活動を，同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成２４年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。	【53】 ○ 教職員への募金活動を継続すると共に，卒業生及び一般企業等への募金活動を積極的に行うと共に，これまでの基金運営の総括結果を基に，平成２４年度以降も奨学金を支給する。	○ 教職員への毎月の給与からの引き落としによる募金依頼を継続して行う。卒業生の寄附者を増やすため，募金依頼をする際には同窓会の協力も得る。一般企業等への訪問計画をたて，積極的に募金活動をする。	Ⅲ	○ 教職員全員に，文書で募金依頼をし，年度末に定年退職する教職員に再度募金依頼をした。卒業生には，３月の学位記授与式時に文書で募金依頼をすると共に，岩見沢校でのホームカミングデーや，同窓会の会合時に教育支援基金パンフレット等を配付した。一般企業については，これまで寄附を受けていない企業を訪問し，まずは教育支援基金の存在を知ってもらうための説明を行った。 また，教育支援基金を原資とした現職教員に対する奨学金支給を廃止し，平成25年度以降入学の現職教員全員を対象とした入学料免除を実施することとした。なお，今後も学生自身の自発的で積極的な学習への取組みを推奨・支援するため，学部及び大学院の成績優秀学生への奨学金支給については継続する。	眞田理事（総務課）

				平成24年４月から，平成25年３月31日までの寄附総額は4,543千円である。 また，８月と12月の前後期２回に分けて，総勢76人，総額10,650千円の奨学金を支給した。 ＜奨学金支給額の内訳＞ ①現職教員の大学院生　31人　年額200千円 ②それ以外の大学院生　25人　年額100千円 ③学部学生　15人　年額100千円	

1 業務運営・財務内容等の状況
⑵ 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	（1）人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき，平成 18 年度以降の５年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年７月７日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 （2）人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの５年間において，△５％以上の人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年７月７日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。	【54】 ○ 年度計画なし				
【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い，経費の削減を実現する。	【55】 ○ 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。	○ 他大学との共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減について，他大学との連携を図り検討を	Ⅲ	○ 平成22年度から北海道大学を中心に共同調達を実施し，経費の削減を図ってきており，平成24年度においては，道南地区に所在する北海道大学水産学部・函館工業高等専門学校・本学函館校の３機関による重油の共同調達を実施した。その結果，共同調達を実施しなかった場合と比較すると，617千円の削減となった。平	石川理事 （財務課）

		行う。		成25年度からは複写機賃貸借（道内８機関）の共同調達を実施することとなった。 　また，道内７大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用については，仕様書（案）を検討・作成した。 　さらに，本学では平成25年度から役員会等にペーパーレス会議システムを導入することを決定した。（印刷用紙代等で約3,800千円の削減が見込まれる。）	

1 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の資産を有効活用する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し，必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い，修繕を実施する。	○ 各キャンパスにおいて，「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期の点検を実施する。 ○ その結果にもとづき修繕計画を立案し，予算措置されたものについて修繕を実施する。	Ⅲ	○ 各キャンパスにおいて，「施設維持管理マニュアル」による春期・秋期の点検を実施した。秋期からは，大規模地震時の安全を確保するため，大空間における吊り天井等の非構造部材についても点検項目として追加し，併せて実施した。 ○ 点検結果による修繕・改修を計画的に実施するため，各校からの要求についてヒアリングを行い，優先順位を定めた修繕・改修中期計画（平成24年版）を作成し，資産を有効に活用するうえで優先度の高いものについて，下記の通り実施した。 ≪修繕・改修中期計画（平成24年版）に基づき，平成24年度実施した主な工事≫ ・函館校福利厚生施設食堂厨房床改修 ・附属旭川学校園敷地埋設ガス管取替 ・附属釧路小学校給食室厨房床改修 ・岩見沢校図書館閲覧室等窓改修 ≪平成24年度春期の「施設維持管理マニュアル」による点検により実施した主な工事≫ ・附属函館中学校ボイラ室煙突改修 ・函館校囲障改修 ・札幌校渡り廊下屋上防水等改修 ・附属旭川小学校玄関庇防水改修 ・あいの里団地外灯改修 ≪平成24年度秋期の「施設維持管理マニュアル」による点検により実施した主な工事≫ ・釧路校体育館バスケットゴール更新	石川理事 （経理課，施設課）

				・附属旭川幼稚園外壁改修 ・札幌校屋外消火栓格納箱取替	
	【56-2】 ○　平成２３年度に策定した指針に基づき，共同利用する設備備品の整備を開始する。	○　各校配分予算又は設備マスタープラン経費等の予算要求を行った上で，共同利用する設備備品の購入を行う。	Ⅲ	○　平成23年度に策定した「物品の共同利用に関する指針」に基づき，各キャンパスで運用中の授業用貸出物品について，現有物品の更新及び新規希望の物品を取りまとめ，各キャンパスの要望に応じて整備した。また，一部のキャンパスでは緊急に整備が必要な物品について各校予算の中で整備を行った。	

⑵　財務内容の改善に関する特記事項等

１．特記事項

（１）ペーパーレス会議の導入による業務の改善及び経費の削減【関連年度計画番号：50】

会議資料の複写に係る複写機使用料に多大な経費を要していることや，資料の印刷・製本・配付等に多くの作業時間を要していることから，タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムを，平成 25 年度から導入することを決定した。当該システムの導入により，印刷用紙代等で約 3,800 千円の削減が見込まれる。

（２）科研費の獲得に向けた取組み　【関連年度計画番号：52】

各校において説明会を実施し，また新たな取組みとして科研費 FD 活動（科研費調書作成のためのワークショップ）を開催するなど，科研費申請活動を推進するとともに，科研費申請における大型プロジェクトや共同研究プロジェクトの企画を推進した。

また，科研費調書の具体的な記載方法やポイント等をまとめた「調書作成のポイント」を作成し，科研費説明会や全学総合グループウェア（hue-IT）で教員に周知した。これらの取組みにより，平成 25 年度科研費については，科研費申請率が 62.0%（対前年度比 3.1%増）と増加傾向を維持した。また，平成 24 年度科研費新規採択率についても，22.4%（対前年度比 5%増）と同じく増加傾向を維持している。

（３）大学間の連携による経費の削減　【関連年度計画番号：55】

平成 22 年度から北海道大学を中心に物品の共同調達を実施し，経費の削減を図っている。平成 24 年度においては，道南地区に所在する北海道大学水産学部，函館工業高等専門学校，本学函館校の３機関による重油の共同調達を実施した。その結果，共同調達を実施しなかった場合と比較すると，617 千円の削減となった。また，道内７大学における事務共同処理の推進の一環としての旅費システムの共同利用（平成 26 年度に導入予定）については，仕様書（案）の検討を行い作成した。

（４）自動販売機の大学直営方式

自動販売機１台（事務局１階設置分）について，平成 24 年１月より大学直営方式とし，販売本数に応じて手数料を徴収することとしたところ，年間貸付料約３千円に対し，平成 24 年度は年間約 197 千円の収入を得ることができた。今後は，各校における自動販売機についても調査・検討を行い，大学直営方式に改め，より一層の増収を図る。

２．「共通の観点」に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○　財務内容の改善・充実が図られているか。

（１）経費の節減

①　平成22年度から北海道大学を中心とした11機関によるコピー用紙及び平成23年度から本学札幌校及び岩見沢校によるトイレットペーパーの共同調達を実施し，経費の削減を図った。コピー用紙に係る費用は平成21年度と比べて約2,100千円の削減，トイレットペーパーに係る費用は平成22年度と比べて，約60千円の削減となった。

平成24年度においては，道南地区に所在する北海道大学水産学部，函館工業高等専門学校，本学函館校の３機関による重油の共同調達を実施した。その結果，共同調達を実施しなかった場合と比較すると，約617千円の削減となった。

また，平成25年度に向けて経費の削減を図るべく，複写機賃貸借の共同調達契約を行った。

②　会議資料の複写に係る複写機使用料に多大な経費を要していることから，タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムを，平成 25 年度から導入することを決定した。当該システムの導入により，印刷用紙代等で約 3,800 千円の削減が見込まれる。

③　道内７大学における事務共同処理の推進の一環として，旅費システムの共同利用に関する検討を行い，仕様書（案）を作成した。

④　本学の決算概要及び傾向等を掲載した財務レポートを作成し，役員会，経営協議会等で配付するなど，有効的な経費執行や経費削減に関する参考資料として活用している。

（２）科研費獲得の推進

平成22年度より，学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置し，ガイドブックの作成や教員面談等の研究支援を実施し，科研費の獲得を推進した。

その結果，科研費申請率（新規と継続の申請件数／教員数）は平成 22 年度 48.4%（187件/386 人），平成 23 年度 53.7%（212 件/395 人），平成 24 年度 58.9%（226 件/384 人）と上昇傾向にある。

新規申請件数は，平成 22 年度 140 件，平成 23 年度 155 件，平成 24 年度 165 件と大幅に増加している。

科研費獲得金額は，平成 22 年度科研費（奨励研究を除く。直接経費＋間接経費）が 126,787 千円，平成 23 年度科研費 146,263 千円，平成 24 年度科研費 145,235 千円となっている。

（３）自己収入の確保

① 平成18年度より外部機関への貸出し施設として，教室や体育施設等をホームページに掲載し，施設の有効利用に供しており，平成22年度は101件，貸付収入実績額3,442千円，平成23年度は104件，貸付収入実績額3,278千円，平成24年度は82件，貸付収入実績額2,735千円の利用実績があった。

② 本学の平成23年度教育研究改革推進事業における体育研究施設新営（岩見沢校）に対して，岩見沢市より「北海道教育大学岩見沢校体育研究施設整備補助事業」として，１億円の寄付の見込みが立った。

③ 自動販売機１台（事務局１階設置分）について，平成24年１月より大学直営方式とし，販売本数に応じて手数料を徴収することとしたところ，年間貸付料約３千円に対し，平成24年度は年間約197千円の収入を得ることができた。今後は，各校における自動販売機についても調査・検討を行い，大学直営方式に改め，より一層の増収を図る。

（４）資金の運用

① 平成18年度より国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円/年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。

② 平成21年度より余裕金を財源として，北海道地区７国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は920千円，平成23年度は220千円，平成24年度は約310千円の運用益を計上し，その運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

1 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り，評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【57】 ○ 評価体制の整備を行い，評価に関する広報を充実させ，評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。	【57】 ○ 評価に関する広報を引き続き実施すると共に，評価体制の改善に向けた検討を行う。	○ 広報誌の電子版による発行。 ○ 教職員向けの講演会を新たに実施する。 ○ 現行の評価体制・システムの検証を行い，改善策の検討を行う。 ○ 中期目標期間最終年度までの，年度計画（素案）を立案する。	Ⅳ	○ 大学評価への意識を教職員に浸透させるため，大学評価・学位授与機構理事を講師として，講演会「評価とＩＲ―マネジメント活用に向けて―」を 11 月９日に開催した。また，この講演会の内容を特集記事とした「評価室ニューズレター第３号」（電子版）を発行し，学内に広く情報を提供した。 法人評価に関する作業のサイクル・内容を点検し，「中間評価・1 月評価・最終評価」の位置付けを確認すると共にその作業法を刷新し，年度計画の進捗管理体制を改善した。 また，全部局に，中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ，中期計画の達成プロセスの再確認を促した。	大学計画評価室
【58】 ○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し，大学運営の改善に資する。	【58】 ○ 自己評価の「基本項目」からテーマを選び，自己評価を実施すると共に，教職大学院認証評価を実施・受審する。	○ テーマを決定し，基準・観点の検討を行い，自己評価点検要項を作成する。 ○ 部局に自己評価案の作成を依頼し，提出された自己評価案の点検を行い，自己評価報告書を作成する。 ○ 自己評価の結果に基づき，改善策を作成する。 ○ 教職大学院認証評価の自己評価書を作成・提出し，教員養成評価機構による評価を受ける。	Ⅲ	○ 本学では２年に１度のサイクルで独自の自己評価と外部評価を行っている。平成 24 年度は，本学が国際化の戦略的な推進を重要課題としていることから，「国際交流・協力」を評価項目として自己評価を実施し，自己評価書を作成した。 ○ 教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審し，基準に適合しているとの判定を受けた。	大学計画評価室

1 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し，社会への説明責任を果たすと共に，地域における存在意義を向上させる。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【59】 ○ 全学的な広報体制を再構築し，全学内で情報を共有する広報を推進し，大学運営に資する。	【59】 ○ 広報に係る全学と各校の意志疎通及び学内情報の共有化を図る。	○ 広報企画室会議に各校広報委員を招集する機会を設ける。 ○ 教職員のhue-ITの利用向上を促し，「学内組織」等を活用した学内広報の充実を図る。	Ⅲ	○ 平成24年9月24日に，広報企画室と広報に関係する他の学内組織（入試企画室や各校広報委員会）との合同会議を初めて開催し，全学広報に関する理解や課題の共有を図った。 ○ 全ての全学委員会等の情報を全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載することができた。また，新任職員研修において新規採用者に対し全学統合グループウェア（hue-IT）の利用向上を呼びかける等，学内広報の充実に努めた。	広報企画室
【60】 ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ，社会への説明責任を果たすと共に，大学のブランド力を高める企画を推進して，地域における存在意義を高める措置を講ずる。	【60】 ○ 引き続き地域における存在意義の向上を図るため，HP及び札幌駅前サテライト（hue pocket）等を活用した広報活動を充実させる。	○ メルマガを継続的に配信し，かつ，登録件数の増加を図る。 ○ 札幌駅前サテライトを利用したイベント等をさらに推進すると共に，来館者拡大のための広報手段を検討し，実施する。 ○ 全学，各校，附属学校のＨＰの運営状況及び内容を検討・改善する。 ○ 平成26年4月の学部化に向けたブランド化の検討を行う。	Ⅲ	○ 平成23年11月創刊のメールマガジンを，月１回のペースで配信し，登録数は平成25年３月31日現在で587件となった。登録数は，月平均10～20件増加している。 ○ 札幌駅前サテライト（hue pocket）では，例年行っている各種進学相談会，岩見沢校の作品展覧会等のほか，「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し，広報に努めた。 ○ 全組織のホームページの管理について現状を把握し，管理の改善策を検討した。また，より見やすいホームページを検証するため，日経BPコンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」を実施し，その調査結果から，すぐに改善できる部分は修正し，大きな改善点についてはリニューアル時に反映させることとした。	広報企画室

				○　ブランド化として，全学の統一感を出すために，大学案内と各校キャンパスガイドの内容の整理及びデザインの統一を検討し，平成25年度より実施することとした。	

⑶　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

１．特記事項

（１）年度計画の進捗管理方法の改善　【関連年度計画番号：57】

大学計画評価室において，年度計画に関する自己評価作業のサイクル・内容を点検し，進捗管理方法を刷新した。具体的には，各年度計画の上半期の進捗管理状況を確認する「中間評価」，次年度の年度計画を策定するために点検・評価時点の年度計画に対する実績を確認する「１月評価」及び年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して，評価結果を確定する体制を構築した。また，この変更に伴い，年度計画の実績に対する進捗管理を新たな様式により実施することで，各部局においてこれまで以上に進捗管理状況を把握することが可能となった。

また，全部局に，中期目標期間最終年度までの年度計画を立案させ，中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

（２）評価講演会の開催　【関連年度計画番号：57】

大学評価への意識を教職員に浸透させるため，講師に独立行政法人大学評価・学位授与機構の理事を招聘し，講演会「評価とＩＲ－マネジメント活用に向けて－」を平成24年11月９日に開催し，67人が参加した。アンケート結果では，８割近くの参加者が「良い内容だった」「理解が深まった」と回答しており，一定の効果があった。

また，この講演会の内容を特集記事とした「評価室ニューズレター第３号」（電子版）を発行し，学内に広く情報を提供した。

（３）メールマガジン及び札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動
【関連年度計画番号：60】

① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を，月１回のペースで配信し，大学のニュース，各種講習・イベント情報を配信している。また，チラシを作成し，オープンキャンパスや各種イベント等で宣伝し，登録数は平成25年3月31日現在で，587件となった。（平成23年度同時期の登録数252件）

② 札幌駅前サテライト（hue pocket）では例年行っている各種進学相談会，作品展覧会の他，平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し，学生や現職教員及び地域の住民に対して，本学の教育研究の推進，地域貢献，生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

２．「共通の観点」に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○　中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

（１）中期計画・年度計画の進捗管理

中期目標期間の評価については，平成22年度から，評価に対するより正確な意思疎通と共通理解の向上に結び付けるために，自己点検・評価の取りまとめを行っている大学計画評価室と各部局との間で学内ヒアリングを実施している。

年度計画の進捗管理方法としては，着実な自己点検・評価を行うために，前年度中に具体的方策（年度計画を具体的にどのように実行していくのかをまとめたもの）を策定し，その具体的方策に基づき，上半期の進捗状況を確認する「中間評価」，次年度の年度計画策定のために現況を確認する「１月評価」，年度終了時点で総括する「最終評価」を実施して，評価結果を確定する体制を構築した。

また，平成24年度には，全部局に中期目標期間最終年度までの年度計画（案）を立案させ，中期計画の達成プロセスの再確認を促した。

（２）情報の収集・蓄積

中期計画の様々な資料・データを網羅的に収集し，自己点検・評価に活用する環境を整備するために，平成22年度より「大学情報集積システム」を導入し，継続的にデータの集積，管理を行っている。

（３）本学独自の自己評価及び外部評価

本学では，２年に１度のサイクルで独自の自己評価と外部評価を行っている。平成22年度～平成23年度には「大学運営」に関する自己評価と外部評価，平成24年度には「国際交流・協力」に関する自己評価を実施し，平成25年度に「国際交流・協力」に関する外部評価を実施する予定である。外部評価者からの指摘事項については，各部局に改善策の検討を依頼し，その改善策を外部評価結果と併せて役員会等において報告している。

なお，改善策に対する実施状況の点検は，２年後の次回の外部評価実施の際に，確認することとしている。また，これらの結果は外部評価報告書として発行するとともに，本学ホームページにおいて公表している。

○　情報公開の促進が図られているか。

（１）ホームページの充実

平成23年４月の学校教育法施行規則第172条の２の新設を受け，これまでホームページ上の各所に掲載していた各種教育情報を，「教育情報の公表」ページとしてまとめると共に，トップページにバナーを置き，より閲覧しやすいように整備した。

また，本学の教育研究活動等をホームページのニュースから配信し，平成22年度は146件，平成23年度は211件，平成24年度は187件の情報を掲載した。

さらに，平成24年度には，より見やすいホームページを検証するため，日経BPコンサルティングによる「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」を実施し，その調査結果から，すぐに改善できる部分は修正し，大きな改善点についてはリニューアル時に反映させることとした。

（２）メールマガジンの配信

大学のニュース，イベント情報等，様々な情報の提供を目的として，平成23年11月にメールマガジンを創刊した。その後も月１回のペースで配信し，本学の各種情報の提供に努めている。登録数は平成25年３月末で587件であり，本学の様々な情報を広く周知するため，ホームページへの掲載や卒業後も利用できる生涯メールにも配信している。

（３）札幌駅前サテライト（hue pocket）の開設

平成23年４月に，新しい情報発信の拠点として，札幌駅前サテライト（hue pocket）（札幌駅から徒歩１分）を開設した。

この札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用して，岩見沢校芸術課程の各種作品展や公開講座など，本学の教育研究活動を広く公開した。特に作品展は，平成23年度は14回，平成24年度は11回開催しており，一般市民等にも認知されてきている。

また，平成24年度は「エデュケーション・アゴラ」や「新聞カフェ」等の新たなイベントを開催し，学生や現職教員及び地域の住民に対して，本学の教育研究の推進，地域貢献，生涯教育及び学生の就職支援の場を提供した。

1 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき，環境負荷低減を推進する。	【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の履行状況の調査を行う。	○ 履行状況調査を行い，来年の評価及び改訂に向けての準備を行う。 ○ 施設整備・営繕等の各事業において環境負荷低減のため省エネ機器の採用を推める。	Ⅲ	○ 実施計画における目標及び実施措置各項目について，CO2 排出量及び取組み状況の調査を行った。調査結果については自己評価書案としてまとめ，平成 25 年度中に公表する予定である。 また，国等の要請により実施した節電活動において，平成 22 年度比，各月の平均で夏季 11.0%，冬季 8.8%の節電を達成した。 施設整備・営繕等の各事業については，LED照明器具，人感センサー，節水型便器等の採用，太陽光発電設備設置等の省エネ機器を採用し，省エネルギーに貢献した。	石川理事 （財務課，施設課）
【62】 ○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため，学生・教職員が協働して構内美化を進めると共に，施設の整備を推進する。	【62】 ○ 構内美化改善のための景観整備等を進める。	○ 岩見沢校キャンパスの景観整備（ｉ－ｐａｒｋ）の基本設計を行う。 ○ その他各校のキャンパスにおいても景観整備を進める。	Ⅲ	○ 「キャンパスが芸術豊かな空間となることを目指す」及び「地域社会へ芸術を提供し，開かれた大学環境作りを行う」ことをコンセプトとする，岩見沢校キャンパスの景観整備（ｉ－ｐａｒｋ）の基本設計を作成した。 各キャンパスにて老朽化した囲障や屋外設備について更新し，また，学生・教職員の環境意識向上及び校内美化のため，学生・教職員による校内一斉清掃を行い，キャンパス環境の向上を図った。	石川理事 （経理課，施設課）

1 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 日常的なリスク管理を徹底し，より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるよううする。 ③ ＩＣＴの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し，大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう，情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ，安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し，危機管理体制を充実させる。	【63】 ○ 大震災発生想定の下，大震災発生時の初動期対応を検討する状況予測的訓練を実施すると共に教職員が危機管理の当事者意識を高めるための講習会を開催する。	○ 各キャンパスのもつ地域性や実情を踏まえた「大震災対応マニュアル（仮称）を策定する。 ○ 大震災発生想定の下，「大震災対応マニュアル（仮称)」に基づき危機管理対策本部を立ち上げ，状況予測的訓練を行って危機管理対策本部の初動期対応の課題を洗い出し，その解決策を検討する。 ○ 危機管理に関する専門家を講師に招き，ＴＶ会議により全キャンパスを対象として講習会を開催する。	Ⅲ	○ 危機管理委員会を開催し，震度６弱以上の地震発生を想定した際の危機管理体制を含めた「大震災対応マニュアル」を策定（12月６日）した。各キャンパスの地域性として，函館キャンパス，釧路キャンパスの津波ハザードマップも作成し，マニュアルに取り入れた。 併せて，個別の危機に対して具体的な対応策を示すものである個別マニュアルの作成要領を策定（12月６日）した。 また，大震災に対する意識を高め，大学内の安全を確保する体制づくりに資するために，災害図上訓練（Disaster Imagination Game）（12月16日，２月４日開催，30人参加）や，講師に総務省消防大学校消防研究センター地震等災害研究室長を招聘し，危機管理に関する講習会（２月14日，75人参加）を開催し，参加者の危機管理意識の喚起を図った。	石川理事 （総務課）
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み，教職員の行動規範を周知徹底すると共に，メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。	【64-1】 ○ 引き続き，ハラスメントに関する講演会，相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施する。	○ ハラスメントに関して，講演会を実施するほか，相談活動を継続して実施する。また，服務規律に関する通知等を行い，周知徹底を図る。	Ⅲ	○ ハラスメントに関する講演会については，ハラスメントの専門家を講師に招き，セクハラ，パワハラ，アカハラ等ハラスメント全般に関する内容を中心に，平成 25 年３月 21 日に実施し，97 人が参加した。アンケート調査の結果，講演内容が「良かった」とする回答が 67％であり，一定の効果があったことが示された。特に，講演を受けて新たに得られたことや気づいたことについて「実際に起こったハラスメント事例（処分事例）と関連付けてお話いただき，わかりやすかったと思う。」などの意見があり，ハ	石川理事 （人事課）

				ラスメントに関する具体的な事例について知識を深めることができた。 また，人権相談に関しては人権相談員を配置し随時相談を受付けており，平成24年度は３件の相談があった。	
	【64-2】 ○ 職員のメンタルケアのうち，「予防」のための活動を実施する。	○ メンタルヘルス推進担当者を設置するなど，「予防」のための体制整備や取り組みを行う。	Ⅲ	○ 職員のメンタルケアのうち，「予防」のための活動として，メンタルヘルス推進担当者を選任し，研修へ参加させ知識向上を図った。実務面においては，精神疾患を患っている職員と産業医との連絡調整を行い，臨時の健康診断を受診させるなど，メンタルケアに関し寄与することができた。 また，メンタルヘルスへの理解を深めるために「メンタルヘルスに関する講演会」を平成24年11月13日に実施し，51人が参加した。アンケート調査の結果，講演内容が「良かった」とする回答が72%であり，一定の効果があったことが示された。特に今回の講演で得られたこと・気づいたことに関して，「心の病，特にうつ病について，基本的な事を学ぶことができたと思います。」「ストレスがたまる前に自分に合った対処法を見つけることが大切である」などの意見があり，「予防」に関しては，職員自らによるストレスへの気づきが重要であること等，基本的な内容を，あらためて認識させるなど意識の定着を図ることができた。	
【65】 ○ 情報セキュリティ基盤を定期的，段階的に見直し，情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えると共に，情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。	【65】 ○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び利用者教育の計画に基づく施策を実施する。	○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき，本学情報システム基本規則の下位規則等を整備する。 ○ 利用者教育の計画に基づき，教育を実施し，必要に応じて，計画及び教育に必要なガイドラインの見直しを行う。	Ⅲ	○ 情報セキュリティ基盤整備計画に基づき，平成 23 年度制定した「国立大学法人北海道教育大学情報システム基本規則」のもとに各種要項及び手順を整備した。 ○ 利用者教育の計画に基づき，情報セキュリティに関する講義（新規採用職員対象）及び講習会（全教職員を対象）等を実施した。また，情報セキュリティに係る利用者教育計画を補完するものとして，実施体制等について整備を行った。	総合情報企画室

1 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。	【66】 ○ 各年度毎に実施する監査結果を踏まえ，改善措置事項の再発防止に努めると共に，必要に応じて監査体制を見直す等して，監査機能の強化を図る。	○ 過去の内部監査結果について改善措置事項の改善がなされているか点検するためのフォローアップを行い，改善措置事項の現在の状況を点検する。また，点検結果を踏まえ，監査体制の見直しの要否について検討する。	Ⅲ	○ 平成 22 年度及び平成 23 年度に実施した内部監査における 11 の改善提案事項について，改善の結果を書面監査，実地監査及びヒアリングを実施して確認した。 内部監査においては，改善提案事項について，期日までに改善方法等を報告させているが，中には十分な検討を要するもの，関係部署との調整や規則改正に時間を要するものもあるため，過去の監査結果のフォローアップを実施することは，監査結果を確実に大学の運営業務に反映させる意味で有効であると考えた。 これらの結果を踏まえ，監査体制の見直しについて検討し，今後，隔年で過去の監査のフォローアップを実施することとした。	監査室

(4)　その他業務運営に関する特記事項等

１．特記事項

（１）節電に関する取組　【関連年度計画番号：61】

各キャンパスにて節電のためのロードマップを作成し，支障のない範囲で照明器具を間引きするなどの節電対策を行った。また，本学学生が作成したポスターを掲示するなど，学生，教職員に対して，節電への意識の向上を図った。その結果，平成22年度比，各月の平均で夏季11.0%，冬季8.8%の節電を達成した。

なお，作成したポスターは，平成25年３月29日に開催された「ワットセンス・アワード2012」において，クリエイティブポスター部門の最高賞となる「環境大臣賞」を受賞した。

（２）大震災対応マニュアルの策定及び災害図上訓練（Disaster Imagination Game）の実施【関連年度計画番号：63】

本学において，危機管理委員会を開催し，震度６弱以上の地震を想定した「大震災対応マニュアル」を策定した。本マニュアルには，函館キャンパス，釧路キャンパスの津波ハザードマップ等も含まれており，各キャンパスの地域性を考慮した内容となっている。

また，大震災発生時の初期対応を検討する状況予測訓練として，本学教員を講師とした災害図上訓練（DIG）を開催した。本訓練では，大震災において想定される問題への対応策や避難時に必要な物資について確認を行うなど，参加した職員の危機管理意識の喚起を図った。

（３）保有資産の有効活用

平成 18 年度より外部機関への貸出し施設として，教室や体育施設等をホームページに掲載し，施設の有効利用に供しており，平成 24 年度では 82 件の利用実績があった。（貸付収入実績額2,735 千円）

２．「共通の観点」に係る取組状況

（その他の業務運営の観点）

○　法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（１）法令順守（コンプライアンス）に関する体制

「危機管理基本マニュアル」（平成23年度より「危機管理ガイドライン」に改訂）において，倫理保持，研究者の行動規範，人権侵害防止等，コンプライアンスに係る事項別に，管理責任部署を定め責任体制を明確にしている。

（２）公益通報制度の整備

「国立大学法人北海道教育大学公益通報者保護規則」に基づき，本学における組織または役職員について，法令違反行為が生じ，または生じようとしている旨を通報する体制を整備，運用し，法令違反などの不正行為の早期発見と是正を図っている。

また，平成23年度に導入した全学統合グループウェア（hue-IT）内に，通報入力システムを導入し，教職員からの通報をしやすくするための環境を整備した。

（３）危機管理体制の整備

平成19年３月に策定した「危機管理基本マニュアル」により本学が危機管理の対象とする事項や担当部局を定めていたが，平成24年２月に危機管理事象等の改定を行ったことに伴い，別途「危機管理ガイドライン」を策定した。併せて，危機管理の基本方針がこれまで「危機管理基本マニュアル」の中に記載されていたが，これを独立した形で明確にするために，内容を一部変更し，新たに「北海道教育大学危機管理基本方針」を策定し，本学ホームページに掲載するなど学内外に周知した。

また，平成24年12月には，「危機管理個別マニュアル作成要領」を策定し，担当部局はこれに基づき，災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理個別マニュアル（規則・内規・細則等を含む）を定めることとした。

同じく，平成24年12月には，大震災への対応として，「大震災対応マニュアル」を策定し，初期対応や復旧対応に向けた取組みを定めた。

（４）平成23年度の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況

【研究費の不正使用防止に向けた取組】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」により，関係規則等を含め，「公的研究費の利用ルール」について各校において説明会を実施し，意識啓発を図ってきたが，平成23年８月に文部科学省からの「公的研究費の適正な執行等の取組の徹底について（通知）」に基づき，「預け金」「プール金」について，全教職員及び取引業者に対して調査を行った結果，取引業者２社から「預け金」取引について，報告があった。

このため，「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」に基づき，調査委員会を設置し調査した結果，明らかとなった問題事例は４種類あり，これらを踏まえ二度と研究費等の不適切な使用を起こさないために以下の再発防止策を行うこととした。

【問題となった事例】

①測定機器等の架空の修理を計上する。

②消耗品を実際に納入させ，２，３ヶ月後にまた同じ物品を請求して，業者が一度納入した物品を教員から借り受けて再度納品検収を受ける。
③納入した消耗品等を業者に持ち帰らせる。
④各年度の研究費では購入できない高額な機器等の物品について，取引業者と予め相談のうえ，低価格で見積書を提出させ，次年度以降に架空取引により業者に返済する。

【再発防止策】
①年間を通じた研修会・説明会の開催
教員及び関係職員を対象に「公的研究費の不正使用の防止に関する研修会及び説明会」を開催し使用ルールの徹底を図る。本説明会は年３回程度開催し，教員には必ず１回の出席を義務付けることとし，出席しない教員には次年度の教員研究費を含め競争的資金等の申請・使用を認めないこととする。
また，財務会計業務に関わる職員を対象に，公的研究費の不適切な経理処理等の具体的事例を基に研修会を行うこととし，日常の実務に関する問題点や疑問点について意見，情報を交換することにより，今後の業務処理の一層の適正化と職員の資質向上を図る。
②誓約書の提出
全教員に対して，全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な誓約書の提出を義務付け，併せて研究費が国民の税金等を原資としており，研究費の使用者が学術研究に対する国民の信頼等を損なうことのないよう意識啓発を図る。また，取引業者からも誓約書の提出を求めた。
③検収の強化
従来からの検収をさらに徹底するために，平成24年４月１日から納品検収時に購入物品への「検収印」の押印または「検収シール」を貼付することとした。これにより，今回の不適切な経理を招来した購入物品の返品による架空請求を防止する。
また，平成25年１月から物品の修理契約については，架空修理や水増し修理ができないようにメーカーからの修理報告書の添付を義務付けた。
④内部監査の強化
財務課総括グループ（監査担当）による日常的監査業務を一層強化すると共に，書面監査に加えて定期的に資産台帳を基に現物確認（資産ラベルとの照査を含む。）を行う。また，モニタリング調査として納入物品の現場（現状）確認を行う。
⑤公的研究費使用ハンドブックの作成
公的研究費の使用ルール等を正しく理解し，正しく使うために分かりやすいハンドブックを作成し，研修会・説明会で使用する。

2 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する重要目標
①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	① 学位授与の方針を明確にし，それに基づいた教育を実施する。 ② 特色ある多様な教育内容・方法を実現する。 ③ 入学者受入の方針に基づくより適切な入試を実現し，安定的に入学学生を確保する。 ④ 国際化推進の一環として，留学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【1】 ○ 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。	【1-1】 ○ 全学的組織によるカリキュラム改革を実行する。	○ 全学的組織（大学教育開発センターを中心とした，各校教育コーディネータ等を含む組織）により，昨年度策定した学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を平成25年度のカリキュラム･ポリシーを作成することで検証し，カリキュラム編成に関するPDCAサイクルの運用を始める。	Ⅲ	○ 平成24年度，25年度のカリキュラム・マップ作成に伴うディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの観点について，決定した。 ○ 北海道教育大学教育課程編成基準の一部を改正し，ディプロマ・ポリシーに基づいて体系的にカリキュラムを編成することを定めた。 ○ 「CM（カリキュラム・マップ）・CP（カリキュラム・ポリシー）作成支援システム」を導入し，カリキュラム作成の手引き（教員用）を作成することで，カリキュラム編成に関するPDCAサイクルを運用するための仕組みを整えた。 ○ 各キャンパスで組織的に平成24年度，25年度のカリキュラム・マップ，カリキュラム・ポリシーを作成することで，カリキュラム編成に関する検証作業の運用を始めることができた。	教育改革室，城後理事（教職大学院）
	【1-2】 ○ 修士課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の原案を策定する。	○ 修士課程の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を策定するため教育改革室内に検討チームを置き，他大学ですでに作成されている方針等を踏まえて原案を作成する。	Ⅲ	○ 教員養成系学部を中心として，他大学で公開されている修士課程の学位授与の方針等，また，文部科学省並びに本学関連規則に基づいて，修士課程の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の原案を策定した。今後，予想される学士課程の改革を踏まえつつ対応する。	

	【1-3】 ○　専門職学位課程において，学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を策定すると共に，「マイオリジナルブック」の統一的な評価基準について，引き続き検討する。	○　教職大学院長を中心としたワーキンググループを組織し，本学学部や修士課程での学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を参考に，専門職学位課程においても，学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を策定する。 ○　カリキュラム委員会において，今までのマイオリジナルブックの内容，方法等を検討し，それを基に評価基準の試案を作成する。	Ⅲ	○　教職大学院における，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定した。 　各院生の学びの集成として当教職大学院独自のマイオリジナルブック（MOB)の内容，評価方法について，当教職大学院開設以来の研究，実践を踏まえ「北海道教育大学教職大学院 マイオリジナルブック及び同抄録の執筆要領について」及び「マイオリジナルブック作成シラバス（改訂版)」を策定し，マイオリジナルブック（MOB）の内容，書き方等についてのガイドラインを示した。今後はこれらを基にして，統一的な評価基準についてさらに検討を進める。	
【2】 ○　教養教育を改善し，入学前教育，補習教育，初年次教育と共に体系的に実施する。	【2-1】 ○　教養教育，初年次・導入教育の新たな教育課程等について，引き続き検討する。	○　教養教育，初年次・導入教育の新たな教育課程等を体系的に編成し，全学の再編に合わせて，教養教育を担当する全学組織体制を整備する。	Ⅲ	○　本学では平成22年度に教養教育の見直しに取組んで新編成基準を作成し，初年次･導入教育を教養科目であるアカデミック・スキルとして体系的に位置付け，さらにアカデミック・スキルに関する共通教材も作成した。 　平成24年度は教養教育を担当する全学組織の体制の整備を目指し，その実現には至らなかったものの，今後の進め方を教育改革室で検討し，教員養成課程改革部会での議論を中心として進めることとした。	教育改革室
	【2-2】 ○　入学前教育の前年度の実施状況を点検し，必要に応じて見直しを行うと共に，補習教育の全学実施に向けて体制を整備する。	○　推薦入試合格者に対して行った入学前教育に関するアンケート，各キャンパスからの意見および課題作成者からの意見をもとに入学前教育の実施状況を点検し，必要に応じて見直しを行う。 ○　各キャンパスからの意見をもとに補習教育の全学的実施のあり方について検討する。課題を明らかにし，組織的な実施の必要性について検討を行う。	Ⅲ	○　平成25年度推薦・AO入試合格者に対する入学前教育の実施にあたり，平成24年度に入学した入学前教育実施学生のアンケート結果及び問題作成担当者からの意見を踏まえ，対象者向けのメッセージ「入学前教育の進め方」を新たに示し，学習意欲の向上に資する改善を行った。 ○　補習教育に関しては，大学教育開発センターの調査結果に基づき，内容が各分野等における専門領域ごとに関わるものであり，全学的に一律に補習教育を行う性質のものではないとの結論に至った。その結果，補習教育のための体制整備は行わなかった。	

【3】 ○　単位の実質化を実現するために，CAP制，GPA制度，シラバスの作成と活用，厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。	【3】 ○　単位の実質化を実現するために，厳格な成績評価等を一体的に推進する。	○　前年度導入した出欠管理システムの検証を行う。 ○　シラバスの到達目標と成績評価との関連を明確化する。 ○　授業時間を含む学修時間（予習・復習等）を把握するための調査を行う。 ○　GPAに基づいた指導教員による学生指導状況について調査する。	Ⅲ	○　学生・教員に対しアンケートを用いて，出欠管理システムの有効性，シラバスの到達目標と成績評価の関連度，授業時間を含む学習時間，GPAに基づいた指導教員による学生指導状況に関し，包括的な調査を実施した。その結果，シラバス作成ワークショップ等の取組みが浸透しつつあることが確認された。一方で，出欠管理システムのさらなる活用，個別に支援が必要な学生への対応方策についての提示や情報提供，学生支援・相談組織との連携を視野に入れたFD・SDの展開などが課題として明確化された。特に，GPAに基づいた指導教員による学生指導の体制について，その充実に向け，学修サポートルームと他の委員会等との連携可能性の追求が課題として明らかになった。	教育改革室
【4】 ○　学士課程において，へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育，環境教育，小学校外国語活動，地域支援実践等，北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進すると共に，専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に，教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。	【4-1】 ○　学士課程において，前年度立てた教育課程を充実させる方策を実施する。	○『学士課程において重点的に推進すべき教育内容』に関わって，前年度の具体的実施内容を基に，教員養成課程改革・新学部化構想も視野に入れた教育課程特色化についての評価・研究を行うことで，本学の強みを活かした教育課程の充実化の方向性を定める。	Ⅲ	○　平成23年度に明らかにした本学の「特色ある教育内容」について，これら成果を本学ホームページ等にとりまとめた。この特色を核とする教育研究の推進が本学の「特色・強み・社会的責任」であることを「国立大学のミッションの再定義」に関わって設定した。 ○　その推進具体化の出発点として，「教育改革の方向性第１次案」を作成して全学的な方向を示し，それを元に教員養成３キャンパスにおいて，「教員養成段階としての到達目標第１次案」を，教員養成課程を持つキャンパスに共通する改革の方向性・免許種（主免）別の改革の方向性の二つの観点から検討し，それらを総合調整して「教育改革の方向性第２次案」の策定へと進むことができた。これにより，本学の強みを活かした教育課程の充実化への大きな方向性を定めることができた。	教育改革室，城後理事（教職大学院）
	【4-2】 ○　専門職学位課程において，教育現場のニーズに応じた教育内容の実現のため，現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘すると共に，大学院生の授業評価などを基にカリキュラムを検証し，改善案を検討する。	H23年度のまとめを踏まえ，教育の質の向上をはかるためH24も引き続き以下の内容について検討していく。 ○　教育現場等から授業協力者を招聘し，教育現場の現状，課題，それらに対する対応等についての講義を依頼しているその効果についてFD委員会などによる授業	Ⅲ	○　全授業科目における院生授業評価アンケートを行い，その結果を授業担当教員に送付し，各教員個人が授業の質の向上に向けて，必要に応じ改善を実施している。 ○　教育現場のニーズに応じた教育内容を実現するため，現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘し，「授業と学習の評価に関わって，評価とは何か」や「実際にどのように評価して，それを今後の授業改善，実践にどのように役立てていくのか」などといった内容の講義を実施した。それらの授業科目における院生授業評価アンケートによると，「十分」「ほぼ十分」と回答した	

		評価他によって検証を試みる。 ○　H23年度の改善の効果について，FD委員会などで実施している各種アンケート調査結果を活用するなどして検証し，改善点を探る。 ○　各セメスター終了時(授業終了時)に，授業の内容及び方法等について，院生に対して授業評価を実施し，その結果をコース会議や授業担当者会を通して授業改善に反映させる。		受講生は，多くの授業において９割以上となっており，充分な成果をあげていると評価できる。中でも，実践的な指導に関わる内容を理論と結びつけての講義は高い評価を得た。	
	【4-3】 ○　学校臨床心理専攻において，前年度作成したカリキュラム及び授業改善案に基づいて授業を実施し，授業評価等に基づき検証を行い，改善案の検討を行う。	○　改善案を検討するために全学学校臨床心理専攻専任教員会議を，定期的に開催する（(５月・７月（TV会議)，９月・２月（対面会議))。 ○　改善案を検討するために大学院生の授業評価（質問紙及びインタヴューによる調査）を実施する（学校臨床心理専攻；２月）。そして，多様な現職教師の学びの事例を取り上げ，大学院修業期間２年の長期的視点から改善案を検討する。さらに，専攻大学院教員でFD研修会を組織し，授業・カリキュラム改善案に基づく授業実践の省察と改善案の検討を行う。 ○　改善案を平成24年度学長裁量経費地域貢献推進経費によるプロジェクト『教育現場のニーズに対応する大	Ⅲ	○　平成23年度に作成したカリキュラム及び授業改善案に基づいた授業を実施し，授業評価，FD研修会等に基づき検討を行い，改善案の有効性を確認した。 ○　また，改善案を平成24年度学長裁量経費地域貢献推進経費によるプロジェクト「教育現場のニーズに対応する大学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチ」の取組みを通して検証し，教育臨床的アプローチは地域の教育現場のニーズにも対応しており，大学と関係機関が互恵的なパートナーシップを結んでいくことで地域の教育力の向上にも寄与し得るものであることを確認した。	

		学と教育関係機関との互恵的パートナーシップによる教育臨床的アプローチ』の取組を通して検証し，地域の教育現場のニーズに対応させて検討する。 ○　授業評価の結果及びFD研修会，地域貢献推進経費プロジェクトの成果にもとづいて，大学院における授業・カリキュラムの改善に関する年度末の検討を行う（学校臨床心理専攻；３月上旬，教育改革室３月中旬)。			
【5】 ○　本学独自の広域圏授業をはじめとするＩＣＴ等を活用する教育方法を改善し，実践する。	【5】 ○　ＩＣＴ等を活用する教育方法について，改善案を作成する。	○　パソコン，電子黒板等を活用する教育方法についての整理・検討を行い，ICT等を活用する教育方法について事例紹介のための調査を行う。調査結果から参考となる事例を抽出し，改善案としてまとめる。	Ⅲ	○　学内教員に対してICTを活用した教育方法に関する調査を実施した結果，電子黒板の利活用に関しては，大学での普及には限界があるとの結論に至った。対して，タブレット型PCの活用とWi-Fi環境の整備が，今後のICT活用に重要であることが明らかとなり，これを改善案とした。	教育改革室，城後理事（教職大学院）
【6】 ○　質の高い入学学生を確保するために，現行入試制度全般を検証し，改善すると共に，学部・大学院の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。	【6-1】 ○　新学部化構想に伴う新学部の入試方法を決定すると共に，既存学部の入試方法についても見直しを図り，一定の方向性を示す。	○　新学部設置予定の各キャンパスにおいて新学部の入試方法を検討し，この検討結果を踏まえ，入試方法を決定する。 ○　現行の入学者選抜方法について分析を行うとともに，将来計画会議の下に設置する教員養成改革部会において，入学者選抜方法の変更の可否，変更する場合の時期・内容について一定の結論を出す。	Ⅲ	○　新学部設置については，新学部設置予定の各校において入学者選抜方法の検討を行い決定したが，学部設置は１年延期となったため，実施は見送られる事となった。 ○　教員養成課程の入試方法の見直しについては，平成18年度の再編以降の入試データを分析すると共に，入試アドバイザー報告書及び高等学校学習指導要領の改訂等を踏まえ，平成28年度入試から「教科の基礎的・基本的な知識・技能などを活用して，思考・判断・表現する力などを問う方法へと変更する」という方針を決定した。	入試企画室

	【6-2】 ○　札幌駅前サテライトを活用した進学相談会を継続すると共に，入試広報の効率化を進める。	○　札幌駅前サテライトを活用し，合同進学相談会及びウィークリー進学相談会を実施する。 ○　ウィークリー進学相談会は，昨年度並みに相談を行う。昨年度までは，各キャンパスが持ち回りで相談に応じていたが，入試課が対応する回数を増やし，キャンパス単位のきめ細かい事項から大学全体のことについてまで説明できる体制を強化する。また，このことにより，各校からの出張回数を減らし，各校担当者の負担軽減，出張旅費の削減を図る。	Ⅲ	○　本学主催の進学相談会として，札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用して，「５キャンパス合同進学相談会」を２回，「ウィークリー進学相談会」を18回（平成23年度22回）実施した。「ウィークリー進学相談会」は，昨年度より開催回数を減らしたが，複数キャンパスまたは全キャンパスの相談に応じる体制を強化したことにより，参加者数が88人となり，昨年度参加者数61人より，27人増加した。 ○　入試広報として作成している大学案内と各キャンパス案内は，それぞれの内容・構成を精査し，スリム化を図ると共に，表紙のデザインを統一するなどのリニューアルを行うこととした。	
【7】 ○　エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど，キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。	【7】 ○　エデュケーション・カフェや出前授業等の高校生のキャリア教育を支援する取組を行うと共に，高等学校との連携を深める。	○　進路指導担当者との懇談会や高校訪問により，受験者の動向やニーズを把握し，高等学校との連携を深める。 ○　引き続き，エデュケーション・カフェを行い，キャリア教育を支援する。 ○　出前授業や大学訪問を積極的に受け入れる。	Ⅲ	○　中・高校生に本学の教育や研究への関心を高めてもらうため，引き続きエデュケーション・カフェ（３キャンパスで実施，参加者162人），出前授業（67件，参加者2,620人），大学訪問の受入（５キャンパスで132件，参加者1,635人）等の取組みを行った。特に，高校生が学校の先生になり模擬授業を体験するエデュケーション・カフェについては，参加者から「先生の仕事の大変さが分かった」，「教員になりたい思いが強くなった」などのアンケート結果が得られ，キャリア教育に一定の成果を挙げた。 ○　高等学校との連携を深める取組みとして，入試アドバイザーによる高校訪問（道外110校，道内75校）や進路指導担当者との懇談会（92校参加）を行った。入試アドバイザー報告書は，高校訪問によって得られた本学入試制度への要望や意見をまとめた内容となっており，入試企画室WGで入学者選抜方法の変更を検討する際の大きな判断材料となった。	入試企画室
【8】 ○　修士課程で秋季入学制度を導入し，大学院生の受入れに関して，	【8-1】 ○　修士課程秋季入学制度の中国現地での入学試験を前年度の状況を踏まえ	○　中国現地での入学試験を，卒業生の進路が確定する前の早い時期行う。	Ⅲ	○　修士課程において２回目となる秋季入学試験を実施し，３人の中国人留学生が入学することとなった。試験の実施に当たり，インターネット電話による口述試験を導入し，効率化を図った。	入試企画室

現地での入学試験の体制，留学生が行うＴＡ制度，日本語教育の体制を充実させると共に，英語による授業・指導体制を導入する。	て実施する。	○　長期履修制度の導入により指導体制を充実させる。		○　また，試験実施のため中国現地の大学を訪問し，平成25年度の実施時期等について打合せを行い，学生が出願するのにふさわしい時期は４月であること，また試験日は６月が好ましいことなどを聞き取り，それを踏まえ，出願時期を４月，入試実施日を６月に見直し，募集要項を作成した。 ○　長期履修学生に関する取扱要項を改正し，秋季入学の大学院生（中国からの留学生）にも適用を拡大し，修学期間の延長を可能とした。	
	【8-2】 ○　修士課程秋季入学生の日本語教育体制の充実について策定する。	○　修士課程秋季入学生に対する新たな日本語教育の方針を策定し，体制の充実を図る	Ⅲ	○　平成24年12月に留学生（大学院生・研究生）及びその指導教員に対し，日本語教育に関するニーズ調査を実施し，本学における留学生に対する日本語教育の実施方法を検討した。しかしその後，北海道大学を基幹校とする事業名「北海道内国立大学の機能強化について」が，文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された。この計画には，道内７大学に入学予定の留学生を対象に，北海道大学が入学前準備教育(日本語教育など）を行う計画が含まれていることから，本学独自の日本語教育は一時凍結し，この事業計画と本学のニーズの適合性を検証し，必要に応じて，留学生に対する日本語教育の対策を検討するという内容で「留学生（大学院生・研究生）に対する日本語教育の方針」を策定した。	国際戦略室
	【8-3】 ○　修士課程の英語による授業・指導体制の導入を進める。	○　修士課程に英語による授業・指導体制を導入するために，実施組織の整備を行い，授業科目及び履修基準を策定する。	Ⅲ	○　平成24年度末段階で，各校あわせて25の授業科目において，英語による授業が可能な状態となっている。また，履修開始までのスムーズな運用を目指して，それらの科目を履修する際の判断材料となる主要な情報の集約を行い，冊子「修士課程における授業科目　Course Work in the Master’s Program」を作成した。	教育改革室

2 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する重要目標
②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 各課程の人材養成の目的に沿った全学一体の教育組織を編制する。 ② 教員の教授能力を高める活動を組織的に展開して，教育の質を改善する。 ③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【9】 ○ 各課程の人材養成の目的を達成するために，全学一体の教育組織の編制方針を定め，責任ある教育組織を構築する。	【9】 ○ 新学部化構想を踏まえ，教員養成課程全体の教育組織の見直しを行う。	○ 教員養成課程改革部会のもとで，北海道における教員採用の動向を踏まえた既存の教員養成課程の専攻の置き方等について検討を行う。	Ⅲ	○ 将来計画会議に教員養成課程改革部会を設置し，今後の教員養成課程の在り方について検討を行った。その結果，３キャンパスの再編後の課題，入口・出口の状況などデマンドサイドの状況を踏まえる必要があること，ディプロマ・ポリシー具現化のための人材養成の枠組みについて検討及び整備を行うこと，この改革の実行は平成27年度となること等についての検討及び整理を行い，教員養成の在り方・今後の改革の方向性を決定した。 ○ 教員養成課程３キャンパスが免許種ごとに身につける共通の到達目標を決定した。 ○ 平成25年３月27日第29回将来計画会議において，学長提案として，「新教員養成課程の構造（案）」について，札幌キャンパス及び釧路キャンパスの専攻の見直し等について提案があり，今後，各キャンパスで早急に見直しを行うこととした。	蛇穴理事 （企画課）
【10】 ○ 教育活動の評価の利用を含め，全教員による授業改善の実施体制を充実させ，教育の質の恒常的改善を行う。	【10】 ○ FD活動を行う全学的組織を整備し，引き続き，授業改善に努めると共に，教育の質の恒常的改善について検討する	○ FD活動を行う全学組織を整備し，DPおよび到達目標を観点にシラバス改善を継続すると共に，授業評価アンケート，教育実績に対する自己評価の実施率・記入率向上と全面公開を目指し，制度の点検・改善を行う。また，授業公開，教育	Ⅲ	○ FD活動を行う全学組織として，大学教育開発センターの授業改善部門を整備し，センター員を委嘱した。ディプロマ・ポリシーおよび到達目標を観点に，シラバス作成ワークショップを，各校で開催した。部門発足初年度としては充分な活動であった。ワークショップ参加者からのアンケート調査結果では，「きわめて価値あり」「かなり価値あり」といった意見が多数あった。 授業評価アンケート，教育実績に対する自己評価について，実施率，公開率などのデータを取りまとめ，ホームページを通じて公開した。各自のデータの集約を教員個人に依頼することを通じ	教育改革室

		の質を恒常的に改善するPDCAサイクルについて，制度的問題を検討する。		て，研究業績プロの自己評価と授業評価アンケートの関係について，認識を深めることができた。	
【11】 ○　ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等，教育環境を整備する。	【11】 ○　ＩＣＴを活用できる環境の整備・充実に向けた検討を引き続き行うと共に，具体的な実施手順を策定する。	○　前年度に行った電子黒板の利用状況調査を分析すると共に，導入したCALLシステムの問題点や活用方法について検証する。 ○　ICT利用環境や自学・自習環境等について，教員及び学生を対象に調査を実施する。 ○　緊急性の観点から整備・充実の具体的実施手順を策定する。	Ⅲ	○　コンピュータ支援語学学習システム（CALLシステム）については，函館校は年度途中の導入で利用実績が無かった。釧路校では利用度が非常に高いことが明らかになった。 ○　ICT利用環境や自学・自習環境等について，各キャンパスからの報告を精査した結果，PCの整備には各キャンパスが「設備マスタープラン」ですでに取組んでいること，学生は大学のPC以外，大学内では使用できないことが明らかになった。また，本学所有の電子黒板に関しては，通信速度等及びコンテンツ（授業素材がない）の問題であまり利用されていないことが分かった。 　現況調査を行ったところ，自学・自習環境に関しては概ね充分と言える環境を用意していることが明らかになった。 ○　緊急性の観点からの整備・充実に関しては，各キャンパスから「設備マスタープラン」としてすでに予算要求が出ている。	教育改革室
【12】 ○　学生の自学・自習を推進するため，図書館の蔵書・学習環境等を整備し，学習支援の場としての図書館を充実させる。	【12】 ○　図書館学生サポーター制度を活用し，学習支援の場としての図書館の充実を図る。	○　前年度導入した図書館学生サポーターによるイベント（選書ツアー，ビブリオバトル等）の企画・補助等の活動を継続し，制度の定着化を図る。 ○　学生サポーターと協働し，学生の自学自習を推進するために図書館スペースや設備等を見直し（閲覧机等の配置，図書館内のゾーニング等），学習環境の快適化を図る。	Ⅲ	○　図書館学生サポーターと共同でイベント活動（展示会 12 回，選書ツアー９回，ビブリオバトル（構成館主催 10 回，全学１回））等を企画・実施することで制度の定着を図った。 　また，図書館学生サポーターからの図書館サービス・施設等への改善要望等について，ドリンクコーナーの設置（飲物禁止エリアと区分するゾーニング），図書館入口にテーブル，椅子を配置して会話が可能な学習スペースを設置，館内でのレポート作成等に使用するためのノートパソコンの貸出し，及び夏季の換気に伴う害虫（スズメバチ）対策のための網戸設置を実現するなど，図書館を利用する学生が日常的・優先的に改善の必要性を感じている事項について対応することで，学習環境の充実を図った。	附属図書館

2 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する重要目標
③学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生に対する学習支援，自主的活動支援及び経済支援を充実させる。 ② 快適で安全な学生生活環境を整備する。 ③ 就職率を向上させるために就職支援を拡充する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【13】 ○ 電子ポートフォリオの活用を含め指導教員（アカデミック・アドバイザー）による学習支援体制を充実させる。	【13】 ○ 教職実践演習の実施に向け，電子ポートフォリオシステムを活用した指導教員等による学習支援体制を充実させる。	○ 各校の教職実践演習運営委員会は，全学運営委員会の基本計画・体制をもとに，電子ポートフォリオなどを活用しながら，教職実践演習の具体的授業計画を立案し，学生指導を実施する。	Ⅲ	○ 教職実践演習全学運営委員会において，実施要項を策定し，平成25年度後期からの教職実践演習実施に向けて各校の準備態勢を整備した。各校の教職実践演習運営委員会は，実施要項に基づき，具体的な授業計画を立案し，代表例を提示したうえで，電子ポートフォリオを活用して学生指導を実施する。 ○ 学生指導の際に活用する電子ポートフォリオの利用については，これまで継続的に周知してきているが，さらに利活用を浸透させるため，アカデミック・アドバイザー・マニュアルおよび大学教育情報システム利用マニュアルの改訂を行った。また，学生への周知のためのステップアップ・チェックリスト・ハンドブックにおける電子ポートフォリオの利用マニュアルをさらに具体化し，学習履歴の入力の徹底に向けた改善を行った。	教育改革室
【14】 ○ 授業料免除基準枠にとらわれず，必要に応じて学長裁量により，経済的理由から就学困難な学生を支援する。	【14-1】 ○ 引き続き本学独自の授業料免除枠について見直しを行うと共に，修学困難学生に対する支援に関する具体的支援策の策定を進める。	○ 前2か年度に実施した本学独自の授業料免除措置を財源と効果の双方から検証し，その結果を踏まえ，本学独自の授業料免除措置のあり方等を再検討する。また，経済的に困窮している学生に対する長期的な経済支援策についても再検討を行い，実施案を示す。	Ⅲ	○ 前２か年度に実施した本学独自の授業料免除を継続して実施することについて，学生支援委員会において財源と効果の双方から検証し，その必要性を確認したが，一方で本学の財政の厳しい状況もあり，平成24年度は原則当初予算の範囲内で実施することとした。 なお，前期については授業料の４分の１を免除する新たな仕組みを導入することにより，免除基準該当者全員に対して授業料免除を実施した。 また，後期については免除基準該当者が増加したことから，実施予算の増額を学内で要望し，免除基準該当者全員に半額免除以上の授業料免除を実施した。	城後理事 （学生課）

				○　大学院に入学する現職教員を対象とした入学料免除や派遣留学生への経済的支援策など，経済的に困窮している学生に対する長期的な経済支援策を決定した。	
	【14-2】 ○　東日本大震災の被災入学者に対する入学料免除を実施すると共に，そのことにより授業料の納付が困難となった学生に対し，修学を断念することがないよう，授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実・整備を図る。	○　対象学生への経済的支援実施のための制度策定について検討する。	Ⅳ	○　東日本大震災の被災者（主たる家計支持者が死亡又は行方不明，自宅が全壊，大規模半壊，半壊，流失のもの）の入学料を全額免除にすると共に，前期分及び後期分授業料についても全額免除とした。 ○　平成25年度における東日本大震災被災者に対する入学料及び授業料の免除実施策を平成24年度中に決定し，これに該当する学生に対して早期に通知したことで，修学継続に対する学生の懸念を払拭した。	
【15】 ○　課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。	【15-1】 ○　課外活動等の学生の自主的活動に関する実態調査を行う。	○　平成24年度に実施する「学生生活実態調査」の調査項目に学生の自主的活動に関する項目を入れ，調査する。	Ⅲ	○　学生の自主的活動の現状，ニーズを把握し，新たな支援策について検討を行うため，学生生活実態調査の項目に学生の自主的活動に関する項目（大学内外での自主的活動，本学の自主的活動に関する支援など）を追加することを決定し，調査を実施した。今後，集計結果を分析し報告書を作成する。	城後理事 （学生課）
	【15-2】 ○　引き続き，「hue学生プロジェクト」を実施する。	○　継続して「hue学生プロジェクト'12」を実施する。	Ⅲ	○　学生の自主的活動を支援することを目的とし，学生の企画，運営あるいは製作により，大学の教育研究や地域・社会貢献に大いに寄与する秀逸な企画に対して，経費支援や表彰を行った。 　経費支援は一般部門で５件（1,005千円），環境部門で３件（557千円）を採択し，表彰はものづくり部門と教材開発部門で合わせて９件の応募があり，学長賞２件，審査委員長賞３件，特別賞１件を決定した。	
【16】 ○　学生寮を整備し，管理運営体制を見直す。	【16】 ○　学生寮の管理運営面の課題を明らかにし，安全で快適な寮生活環境の改善を図る。	○　平成21年度から実施している施設管理人の業務内容を検証し，必要な見直しを行う。	Ⅲ	○　施設管理人の業務内容に関する課題等について各校に調査を行った結果，AEDを設置したことによる施設管理人の点検項目を変更するに留め，各寮とも仕様の大幅な見直しは行わず，新たに１年間の請負契約を締結することとした。 ○　平成25年度以降の施設管理人業務の経費負担については，学生寮の施設維持管理を効率的に進めていく観点から，全て大学負担とすることを決定し，それに伴い規則の改正を行った。	城後理事 （学生課）

【17】 ○　学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて，学生相談体制を充実させると共に，教育大学生としての倫理観，遵法精神，人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。	【17-1】 ○　教養科目「倫理・人権」の教育効果の検証方法を検討し，問題点の整理を行う。	○　倫理・人権の教育効果の検証方法について，担当者を中心に調査を実施し，次年度実施に向けて体制を整える。	Ⅲ	○　各校の「倫理・人権」コーディネータ会議において，各校の取組み状況，成績評価方法等について情報共有を行い，「倫理・人権」科目では演習が学生に好評で教育効果が高いことや平成25年度も引き続き同様の手法で実施していくことが望ましいことを確認した。また，当該科目の改善のための正式な審議組織及び検討プロセスを整備する必要があることが明らかとなった。	城後理事（学生課）・教育改革室
	【17-2】 ○　引き続き，より充実した相談体制の在り方を検討し，学生相談体制の改善を図る。	○　各校の学生なんでも相談体制の実状に基づき，学生相談体制の充実を図る方策を検討する。	Ⅲ	○　各校において学生なんでも相談体制の現状，課題，問題点等を洗い出したうえで，学生支援委員会で検討を行い，ポスターの作成やホームページの改善と共に，引き続き周知用パンフレットを作成することを決定した。 ○　各校に設置されている学生なんでも相談以外の相談窓口との連携や全学的な相談体制の整備の必要性などの新たな課題についても，今後，検討を行っていくこととした。	
【18】 ○　キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ，指導教員（アカデミック・アドバイザー）による継続的な就職支援を行う。	【18】 ○　学生及び企業からのアンケート調査の結果等に基づき，就職支援の充実に向けた取り組みを進める。	○　各種企画にてアンケートを実施し，学生等の要望，企業等からの意見を参考に，就職支援の改善等を検討する。	Ⅲ	○　各種企画における学生及び企業等のアンケート結果を参考に，学生の要望に応えられる内容のセミナー（業界研究）の開催や，企業がより参加しやすい日程（２月→12月）に合同企業説明会を設定するなどして，就職支援の改善に努めた。その結果，セミナーの参加学生数は995人，合同企業説明会の参加学生数は344人と，それぞれ平成23年度に比べ約100人増加した。（平成23年度参加学生数：セミナー881人，合同企業説明会245人） ○　企業合同説明会のアンケート結果を踏まえ，平成25年度の学部４年・大学院２年を対象とした合同企業説明会は，企業側の採用活動時期の変更に対応し，８月に実施していたものを６月に実施することとした。 ○　キャリア・オーガナイザーが行っている企業訪問について活動報告書をまとめ，全学会議等で報告し，企業情報の教員への周知に努めた。	城後理事（キャリアセンター室）

2 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する重要目標
①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し，成果を地域社会のみならず世界に発信できる水準を目指す。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【19】 ○ 必要な資源を重点的に投入し，学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。	【19】 ○ 「学校現場の課題解決」，「地域の課題解決」につながる研究プロジェクトの研究成果の総括を行う。さらに，新たな研究プロジェクトを推進すると共に，教育大学として重点的に取り組む研究プロジェクトの戦略をまとめる。	○ 「開かれた学校」「金融教育」「小学校外国語活動」の研究プロジェクトの中間報告を兼ねたシンポジウム等を開催するとともに，成果の検証を行う。 ○ 成果の検証結果等を踏まえ，本学が重点的に取り組む研究プロジェクトを具体的に策定する。 ○ 新たな研究プロジェクトとして，北海道教育委員会と連携した「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を特別経費で実施する。	Ⅲ	○ 中期計画等実施経費の配分により平成22年度から実施した学校現場及び地域の課題解決につながる研究プロジェクト「開かれた学校」「金融教育」「小学校外国語活動」について研究成果の総括を行い，シンポジウム・報告書等を通して研究成果の還元を図った。 ○ 新たな研究プロジェクトについては，学内の研究プロジェクトの状況を把握したうえで，公募を行うこととした。	学術研究推進室
【20】 ○ 「へき地・小規模校教育」をはじめ，「食育」，「環境教育」，「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して，本学の特徴的な研究を創造する。	【20】 ○ これまで重点的に支援してきた研究プロジェクトに対し，学長裁量経費等を配分して推進する。	○「へき地・小規模校教育」については，学校・地域教育研究支援センターと連携し，へき地校体験実習や紀要作成等を実施する。 ○「環境教育」については，ESD推進センターと連携し，ユネスコスクールの普及を	Ⅲ	○ 学校現場や地域の課題解決につながる研究を推進し，成果を地域社会のみならず世界に発信するという点では，「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援」それぞれの重点領域における取組の充実が図られた。 「へき地・小規模校教育」 前年度に刊行した『複式学級における学習指導の在り方【改訂版】』を活用して１週間の「へき地校体験実習Ⅰ」を実施し	学術研究推進室

		促進する。 ○「食育」については，ＪＡグループ北海道との連携により「食育」に関する教材開発を行う。 ○「特別支援」については，すでに開設されている特別支援プロジェクトの取組としてホームページを通した教材やツールの公開等の情報提供をさらに積極的に展開する。また，現職教員向けの研修会などを随時開催する。		た。また，へき地校体験実習受講生による実習報告を踏まえて，今後の事前事後指導の在り方や運営の課題を明らかにする事を目的として『へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験実習」で学んだこと～』を平成25年３月25日に開催し，本学および他大学の学生・教員など約40人が参加した。その報告会によって成果・課題の共有を図った。 「環境教育」 北海道ユネスコ連絡協議会との共催 で「ESDユネスコスクール研修会」を実施し，ユネスコスクールの普及促進を図った。 また，ESD推進センターが主催して「地域教育のこれからと教師・学校の役割」と題してシンポジウムを実施した。 「食育」 学校や地域に食育に関する意識の涵養を図る目的で，JA道中央会職員による本学での「出前授業」，地元の親子対象の食育授業，JAグループ北海道との連携事業としての「稲作体験塾」など，将来教師となる学生を対象とした食育教育に重点をおいた取組を行った。 「特別支援」 地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムとして，ホームページ「ほくとくネット」を活用し，情報集約（教材作成を含む）と情報配信を行うとともに，特別な支援を要する児童・生徒の乳幼児期の支援ニーズに関するアンケート調査を実施した。 また，「障害者福祉サービスの最新情報に関する学習会」，「ADOSに基づく自閉症スペクトラム障害の対人コミュニケーションの見方」といった，現職教員対象の講習・研修会を実施した。	
【21】 ○　小・中学校の理数科教育について，教育内容・方法を研究・開発し，その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。	【21】 ○　小・中学校の理数科教育に関する研究プロジェクトを総括し，成果の還元を行うと共に，新たな3カ年の研究計画を立てる。	○　「理科」については，「実験・解説書」の英語版を作成する。また，公開講座やシンポジウムなどの開催により成果の還元を行うとともに，「実験・解説書」を使い，現職教員向けの研修・指導プログラムを実施す	Ⅲ	○　理数科教育に関する研究プロジェクトについて，３年間の活動の総括を行った。特に「理科プロジェクト」においては，今後の理科教育の課題を考えるためのシンポジウムを開催し，成果の還元を図った。 「数学プロジェクト」においては，授業づくり，授業過程に即した実施のポイントや工夫を具体的に記載した冊子を作成し，新任期教員の課題解決の一助とした。また，これまでの成果等を踏まえ，新たな３カ年の研究プロジェクト計画の立案に向けて検討	学術研究推進室

		る。 ○　「数学」については，附属小・中学校教員との連携により，これまでの実践を踏まえた指導法や教材を開発しテキストにまとめる。 ○　新たな小・中学校の理数科教育に関する研究プロジェクト計画を策定する。		を行った。	
【22】 ○　研究成果の社会への還元のため，シンポジウム，研究成果報告会を積極的に開催すると共に，国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。	【22-1】 ○　専門職学位課程において，「マイオリジナルブック発表会」及び「交流発表会」を開催し，研究成果を還元する。	○　「マイオリジナルブック発表会」はキャンパスごとの開催とし，積極的な広報活動により参加者の拡大を目指す。 ○　「交流発表会」は別個に行ってきたシンポジウムとの統合による内容の充実を検討し，札幌駅前サテライトと旭川校，釧路校を双方向遠隔授業システムで結んでの実施を目指す。	Ⅲ	○　12月16日に開催した教職大学院フォーラムは「いじめ　いのち　学校」と題して，いじめと自殺の問題をテーマに本学学生等，約250人が参加した。「いじめ・自殺が突きつける課題を学校はどう受け止めるか」や「いのちの危機に教師はどう関わるか」といった基調提言を行い，参加者による意見交流を行った。 　教職大学院教員の研究成果に基づいた提言は学校関係者に高い評価を得た。 ○　マイオリジナルブック（MOB）発表会は，札幌（平成25年３月10日），旭川（平成25年３月２日），釧路（平成25年２月23日）で開催し，教育委員会及び学校関係者の参加も得て，教職大学院での学修と研究の成果の理解・普及に資するものとすることができた。	学術研究推進室
	【22-2】 ○　研究プロジェクトに関する成果報告会，及び環太平洋国際会議を開催する。また，学長裁量経費による研究成果については，報告会とホームページにより，広く情報を発信する。	○　「第3回教育に関する環太平洋国際会議」を主催し，大学が重点的に進めている研究プロジェクトに関わる成果を積極的に発表する。 ○　教員海外派遣等経費（学長裁量経費）を使って，教員の国際会議等への出席を促す。 ○　学長裁量経費で行った海外発表等の成果を，大学のホームページを通じて社会に向けて継続的に発信することにより，研究成果を社会に還元する。	Ⅲ	○　米国イリノイ州立大学と北海道教育大学が幹事校になり，「教師教育とプロフェッショナル・ディベロップメント」を会議のテーマとして，平成24年７月７日，８日に「第３回教育に関する環太平洋国際会議」を開催した。会議は，各国が共有できる研究課題や研究成果を発表することを目的とし，両日で延べ162人の参加者があった。本学が重点的に取組んでいる，特別支援教育プロジェクト，理科プロジェクト及び演劇的手法による教師教育プログラム開発プロジェクトに関する研究成果を広く発信することができた。 ○　教員海外派遣等経費（学長裁量経費）により国際会議等への参加を支援したこと等により本学の教育・研究に関する取組を広めると共に，学長裁量経費の成果報告について本学ホームページに掲載するなど，社会に対する説明責任を果たしている。	

		○　学長裁量経費を用いた研究に関わる研究成果報告会を開催するとともに，その研究成果を大学のホームページで公開する。			

2 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する重要目標
②研究実施体制等に関する目標

中期目標	
中期目標	中期目標期間の研究を機動的に推進し，研究環境を整備するために学術研究推進室を中心としたマネジメント体制を確立する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【23】 ○　学術研究推進室に，「研究支援コーディネータ（仮称）」を配置し，各種研究助成や研究動向に関わる情報，研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して，本学の研究を推進する。	【23】 ○　研究に関する情報収集を行うと共に，これまでの研究支援活動について検証し，改善案を検討する。	○　説明会やセミナー等に参加するなど，研究に関する情報等を関係機関から収集する。 ○　３年間の研究支援活動として，科研費の申請状況・採択状況等を検証し報告書にまとめるとともに，今後の研究活動支援計画を策定する。	Ⅲ	○　文部科学省主催の科研費説明会や，実験動物関係法の改正に対応する説明会等に参加して情報収集を行い，説明内容を踏まえ本学の動物実験取扱規則を改正したほか，３年間の研究支援活動を総括し，研究活動支援計画を含む報告書の素案を作成するなど，研究環境を改善した。 また，科研費説明会の５キャンパス開催や教員との面談等の研究支援活動を３年間継続したことにより，科研費申請率が62.0％（対前年度比3.1％増）及び平成24年度科研費新規採択率22.4％（対前年度比５％増）と増加につながった。	学術研究推進室
【24】 ○　学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し，研究費を戦略的に配分して研究を推進する。	【24】 ○　学長裁量経費等と研究成果との関連性や妥当性を調査・分析し，研究費の新たな配分方法を検討する。	○　学内の研究費配分額等のデータを収集し，科研費申請状況・採択状況，論文投稿や学会発表などの研究成果との関連性を分析し，学長裁量経費の在り方について検証する。	Ⅲ	○　学長裁量経費に基づく研究支援が，その後の論文・学会発表・科研費申請及び採択にどのような関連性があるかを検証するためのデータベースを構築すると共に，分析を行った。その結果，学長裁量経費の採択を受けた対象教員が，科研費に応募しており，そのうち採択された割合は37.5％であったことから，現在の学長裁量経費の在り方，特に配分方法についての妥当性が示された。	学術研究推進室
【25】 ○　研究専念制度の活用を促進するため，研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い，必要に応じて改善する。	【25】 ○　シミュレーション結果に基づき，４学期制の実施に向けた課題を整理すると共に，教員在外研究支援経費<長期>を含む新しい研究専念制度を実	○　４学期制のシミュレーション結果を踏まえた，４学期制の履修モデルを作成したうえで，各分野におけるメリット・デメリットを集約する。	Ⅲ	○　研究専念制度（短期）活用促進のための方策として，４学期制についてシミュレーションした結果，研究専念制度活用や研究時間確保のための方策としては，課題が多いことが判明した。そのため，把握できた利点を活かし，弾力的な運用制度も含め，これに代わる制度について検討することとした。	学術研究推進室

	施する。	○　「教員在外研究支援<長期>」の実施に向けて，公募するとともに，派遣教員を決定する。		○　新しい研究専念制度として，外国の大学・研究所，その他公的な教育研究機関において本学の中期目標に沿った調査・研究を行い，教員の教授能力または研究能力等を向上させることを目的とする長期在外研究員支援制度を策定し，実施した。	
【26】 ○　研究の質の向上のため，研究活動の自己点検評価を実施し，評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。	【26】 ○　研究活動の自己点検評価の入力項目や様式を見直し，入力しやすいシステムを整備する。	○　前回実施した自己点検評価欄の課題を改善するとともに，システム上の課題を調査・集約し，システムを整備する。	Ⅲ	○　研究活動に関する自己点検評価の実施にあたり，これまで実施してきた自己点検評価欄に係る課題を改善するため，記載項目や様式を見直し，自由記述欄に代わる分析項目を作成することで，より適切なシステム構築を行った。	学術研究推進室

2 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 北海道の実態を踏まえた社会貢献を一層効果的に進める。 ② 現職教員の資質能力の向上と，子どもがよりよく育つ環境づくりに貢献する。 ③ 本学教員の教育研究活動に基づく学習の場を積極的に提供するなど，地域社会の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【27】 ○ 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し，北海道の教育課題に，より具体的・継続的に取り組み，その成果を普及させると共に，各校長会・教育関係団体との連携を推進する。	【27-1】 ○ 北海道地域教育連携推進協議会の機能を生かし，学校や地域への支援を通して，子どもが育つ環境の質の向上を図ると共に，北海道の教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。	○ 北海道地域連携推進協議会における協議を通して，学校教育への支援，地域への支援に関する取り組みを行う。 ○ 北海道の緊要な教育課題に対応した「北海道地域教育連携フォーラム」を開催する。	Ⅲ	○ 北海道地域連携推進協議会における協議を通して，北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」を推進し，延べ501人の学生を派遣した。 また，札幌市教育委員会と連携し，学校ボランティアに延べ176人の学生を派遣した。 さらに，北海道教育委員会が主催する「北海道イングリッシュ・キャンプ」について，協力依頼を受け，52人の学生を派遣した。 ○ 平成24年度の「北海道地域教育連携フォーラム」の内容について，北海道教育連携推進協議会の各機関担当者との協議を行った。その結果，平成23年度から必修化された小学校英語活動に対応し，小学校外国語活動と中学校英語の連携に携わる現職教員の資質能力の向上を目的に，「小学校英語プロジェクト小中連携フォーラム」として，12月８日～９日に開催した。 当日は，発表者を含め約 120 人の参加があり，各附属小中学校や北海道内の公立小中学校が取組んできた実践発表並びにワークショップ等が行われた。	地域連携推進室
	【27-2】 ○ 校長会や，教育関係団体との協議を通して連携を図り，学校や地域への支援を通して，子どもが育つ環境の質の向上を図る。	○ 校長会や教育関係団体との協議を通して，本学への理解を図ると共に，学校教育への支援，地域への支援に関する取り組みを行う。	Ⅲ	○ 校長会（平成 25 年３月 11 日，札幌月寒高校，３ 月 12 日札幌北陵高校等）との懇談を開催し，本学の入学試験に関する状況の説明等を行うなど本学への理解を図った。 また，教育関係団体（北海道教育委員会，北海道立教育研究所，札幌市生涯学習総合センター等）とも随時懇談を開催し，フォーラム等による学校教育への支援や，札幌市生涯学習総合セン	

				ター「ちえりあ」との連携事業の試行などにより，地域への支援に関する取組みを行った。	
	【27-3】 ○　学内連絡調整会議で，教育委員会，校長会等から本学に出される課題への対応を検討すると共に，北海道地域教育連携推進協議会，校長会との協議の機会に，学校教育の質の向上に繋がる提案を行う。	○　北海道地域教育連携推進協議会，校長会等から出された課題を学内連絡調整会議で整理し，当該課題に対応できるよう担当部局との連携を図る。また，北海道地域教育連携推進協議会等において，学校教育への支援，地域への支援に繋がる提案を行う。	Ⅲ	○　北海道地域教育連携推進協議会等において，いじめ対策に対する相談体制として，各種会議・委員会等に各機関が相互に参画し連携することや，現職教員に対して本学の専門家教員による相談協力を行うこと等，学校教育や地域支援に繋がる提案を行った。 　また，学力向上における取組みについては，現職教員に対する研修において，本学教員の協力・相談，委員会等への参画を行う等，各機関が可能な範囲で相互協力を行うこととした。	
【28】 ○　相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め，学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し，社会貢献に関わる事業を体系化し，事業の成果を普及させる。	【28-1】 ○　北海道の教育課題に対応し，子どもの学力向上や，地域のスポーツ，文化活動の振興に対応した事業の一層の充実を図る。	○　地域貢献推進経費（学長裁量経費）の重点化を図り，子どもの学力向上や，地域のスポーツ，文化活動に対応した事業を実施する。 ○　豊かな心やしっかりとした学力を身に付けた子どもたちを育てるため，保護者や教職員，地域の人々を応援する取り組みを行う。	Ⅲ	○　地域貢献推進経費（学長裁量経費）によるプロジェクトに，重点項目として「子どもの教育への支援」「地域の芸術・文化・スポーツへの支援」を設定し，学内での公募を行った結果，34件（配分額7,571千円）のプロジェクトを採択した。これらのプロジェクトについて，各キャンパスで実施することにより，子どもたち，保護者や教職員，地域の人々を応援する取組みとなった。 　また，家庭・学校・地域社会が連携協力し，道民全体が子どもたちの教育を推進する「北海道教育の日」に平成24年度も協賛した。	地域連携推進室
	【28-2】 ○　新たに，防災教育の充実に関わる取り組み及び現職教員の資質能力の向上を支援する取り組みを実施する。	○　北海道の緊要な教育課題に対応した事業を継続して実施すると共に，本学における防災教育の体制を整備し，ニーズに対応した防災教育を支援する取り組みを実施する。	Ⅲ	○　本学における防災教育の担当者等の体制を整備し，ニーズに対応した防災教育を支援する取組みとして，ＮＨＫと共催で「どーもくんとみんなの防災劇場」を実施した。 　また，要望のあった教育委員会等に対し，防災教育を支援するための研修や委員会への参画を行った。 ○　現職教員への支援として，へき地・複式教育においては，各関係機関の発表大会や研究大会への参加や学校と連携しての共同研究を行っている。 　また，本学教員が中心となって行っている「北海道雪プロジェクト」では，現職教員に対し雪の授業作りについての支援等を行っている。	

	【28-3】 ○　引き続き，社会貢献についてのプロジェクト事業の成果を普及させるため，報告書の一層の充実を図ると共に，各種フォーラム等の機会を活用して，積極的な情報提供を行う。	○　地域貢献に関する報告書について，各キャンパスにおける取り組みを詳しく掲載するなど，内容の充実を図る。 ○　ホームページを有効に利用し，積極的な情報提供を行う。 ○　報道機関への積極的な情報提供を行う。	Ⅲ	○　地域貢献に関する取組みについて，本学ホームページにおいて事前掲載を行い，場合によってはプレスリリース等によりメディアへ情報発信を行うなど，各種事業の周知を図った。その結果，ＴＶ及び新聞等に掲載され，本学の取組みについて情報発信を行うことができた。 ○　地域貢献に関する報告書（地域貢献の概要）について，これまで全学で行った活動を中心に構成していたが，各校における取組みを詳しく掲載するため，各校へ照会し情報や写真等を提出させた。今後，さらにレイアウト等について検討を行い，発行に向けて進めていく予定である。	
【29】 ○　教員免許状更新講習を積極的に実施すると共に，教育委員会や他大学と連携し，北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において，積極的な役割を果たす。	【29-1】 ○　本学が開設する講習の数及び受講定員の充実を図り，連携する他大学にも呼びかけると共に，講習の受講環境を快適なものとするための方策を講じる。	○　平成２４年度に本学が実施する講習の開設数及び受講定員の増加を図り，特に受講者が多い札幌地区の状況を改善するために，札幌校，駅前サテライトの講習数等の増加を検討し，併せて連携する北海道大学にも同様の要請を行う。 ○　第Ⅰ期に行われる講習は夏季の期間に集中しているため，受講会場の暑さ対策が急務となっており，平成２３年度は１教室１台の割合で扇風機を設置した。しかし，更に十分な対応を行うため，複数台に増設を図るとと共に，キャンパス外の講習会場にも新たに設置する。	Ⅲ	○　受講者の多様なニーズに応えるため，選択領域の講習数を17講習増設し，受講定員を334人増加して更新講習の充実を図った。 平成24年度必修15講習，定員3,340人（平成23年度と同じ）， 平成24年度選択257講習，定員9,161人（平成23年度240講習，定員8,827人） ○　現職教員の便宜を図るため，札幌駅前サテライト(hue pocket)の夜間講習を１講習増やした。 平成24年度４講習（定員142人），平成23年度３講習（定員62人） ○　連携大学（北海道大学）に講習の増設を要請し，選択講習を前年度より２講習増やした。 ○　夏の暑さ対策のため，講習会場（キャンパス外会場含む）に扇風機を設置し，受講環境の改善を図った。	教員免許状更新講習推進室
	【29-2】 ○　教員免許状更新講習の内容の充実を図るため，次年度の講習に向けて，必修領域の共通テキストの改善を図ると共に，受	○　教員免許状更新講習の内容の充実を図るため，教員免許状更新講習推進室が作成した必修領域の共通テキストを，平成２４年度の講	Ⅲ	○　平成23年度版テキストの資料を最新の内容にすると共に，時代に即した教育課題の資料の充実を図るため，平成24年度版必修領域共通テキストを更新した。また，平成24年度から受講者向けに共通テキストを抜粋した内容で「教員免許状更新講習必修領域研修資料」としてCDを作成し，受講者が学校に戻ってから授業等で	

	講者の日常業務で有効に活用出来る方策について検討する。	習に用いることとし，平成２５年度に向けて引き続き，同テキストの点検を行い一層の改善を図る。また，テキストの有効活用を高めるために，テキストのＣＤ－ＲＯＭ版を必修講習の受講者に配布することを検討する。		具体的に活用できるよう全員に配布した。	
【30】 へき地・小規模校教育，食育，小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について，教育委員会や教育研究所，学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。	【30-1】 ○　へき地・小規模校教育，小学校外国語活動に関する取り組みを教育委員会等との協働で実施すると共に，食育，子どもの体力向上等について，ＪＡグループ北海道，北海道フットボールクラブ，北海道教育委員会，本学による４者連携の取り組みを推進する。	○　へき地・小規模校教育について，教育委員会や学校と連携し，学校現場の充実に繋がる研究や，現職教員支援に繋がる「へき地・小規模校フォーラム」を開催する。 ○　小学校外国語活動に関する実践交流会を開催し，小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行う。 ○　食育，子どもの体力向上等について，ＪＡグループ北海道，北海道フットボールクラブ，北海道教育委員会，本学の４者連携による取り組みとして，元気米プロジェクトやブックシェアリング事業等を実施する。	Ⅲ	○　へき地・小規模校教育について，平成24年度は新たに，「へき地における交流学習・集合学習のあり方に関する研究」として，主に根室半島４小学校の学校統廃合に向けた交流学習の在り方等の共同研究を行うなど，教育委員会や学校と連携し学校現場の充実に繋がる研究を実施した。 　また，23市町村57校の協力を得て，へき地校体験実習を行うと共に，今後の運営の課題を明らかにすることを目的として，『へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験学習」で学んだこと～』を平成25年３月25日に開催し，本学及び他大学の学生・教員など約40人の参加があった。 ○　例年実施している実践交流会を，小学校外国語活動と中学校英語に携わる現職教員の資質能力向上を目的として，「小学校英語プロジェクト小中連携フォーラム」を12月８日～９日に開催し，小学校外国語活動に携わる現職教員のネットワーク作りを行った。 ○　JAグループ北海道，北海道フットボールクラブ，北海道教育委員会，本学の４者連携による取組みとして，収穫された米に子どもたちのメッセージ等を添えて東北の被災地に贈る「がんばれ東北・元気米プロジェクト」を実施した。 　また，ブックシェアリング事業「本を集めようキャンペーン～読書推進プロジェクト『本を学校・地域へ！！』」をコンサドーレ札幌のサッカー試合（８月11日，11月17日）に合わせて，札幌ドームにて実施した。集められた本約800冊は，道外では東日本大震災の被災地の公立図書館や子育て支援センターに，道内では小学校，青少年教育施設等に提供した。	地域連携推進室
	【30-2】 ○　引き続き，「小学校外国	○　小学校外国語活動コミュ	Ⅲ	○　小学校外国語活動コミュニティサイト（CELENET）に，海外の	

	語活動」に携わる現職教員を支援するため，インターネットを活用した現職教員の資質能力の向上につながる講座の開講や，授業の改善につながる情報の提供を行う。	ニティサイト（ＣＥＬＥＮＥＴ）に，海外の取り組み事例や，著名な講師の講演，各学校で行われている教育実践を掲載するなど，現職教員の授業の改善に繋がる各種情報を提供する。		取組み事例や，著名な講師の講演，各学校で行われている教育実践など，随時ネット講座を掲載しており，現在19講座を開設している。そのほか，現職教員の支援として，各種教材の掲載も行っている。	
【31】 ○　地域の教育・文化の拠点として，公開講座や出前授業，講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むと共に，北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に積極的に参画する。	【31-1】 ○　公開講座の実施や道民カレッジとの連携について，一層の推進を図る。また，講師や学生ボランティアの派遣を推進する。	○　一般公開講座の開設数の増加を図る。 ○　道民カレッジとの連携について，『ほっかいどう学』大学放送講座の内容の充実を図る。 ○　北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」などを実施する。 ○　教育委員会等が主催する各種研修講座への講師の派遣を行う。	Ⅲ	○　各教員に対して，全学統合グループウェア（hue-IT）にて公開講座の開設の依頼をした他，教授会において各センター員が協力依頼を行った結果，平成23年度と同数の145講座を開設した。 なお，受講者数は，平成23年度の延べ613人に対し，平成24年度は延べ633人と増加した。 ○　本学で開講する公開講座の全てを「道民カレッジ連携講座」として登録した。また，道民カレッジ「『ほっかいどう学』大学放送講座」に協力し，テレビメディアを活用し，本学教員の専門研究を分かりやすく提供し，地域住民の学習意欲の喚起を行った。 ○　北海道地域連携推進協議会における協議を通して，北海道教育委員会との連携による「学生ボランティア派遣事業」を推進し，延べ501人の学生を派遣した。 また，札幌市教育委員会と連携し，学校ボランティアに延べ176人の学生を派遣した。 さらに，北海道教育委員会が主催する「北海道イングリッシュ・キャンプ」について，協力依頼を受け，52人の学生を派遣した。 ○　教育委員会や北海道立教育研究所等が主催する各種研修講座の講師派遣の要請に対し，可能な限り協力し，10件程度の講師派遣を行った。	地域連携推進室
	【31-2】 ○　北海道，北海道教育委員会等が進める各種事業に積極的に協力，参画する。	○　「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進協議会」が進める各種事業など，北海道，北海道教育委員会等が進める地域ぐるみの教育活動に，積極的に協力，参画する。	Ⅲ	○　北海道環境生活部くらし安全局が行っている「安心・安全どさんこ運動」の広報映像の協力要請に対し，札幌校において，学生サークルの「演劇集団　空と魚」が撮影協力し，その撮影映像の一部が「安心・安全どさんこ運動」として使用された。 また，北海道教育委員会が進めている地域ぐるみの教育活動としては，「学校ボランティア事業」や「北海道教育の日協賛事業」を実施する等の協力，参画をしている。	

2 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
②国際化に関する目標

中期目標	「国際戦略室」を設置し，「国際化推進基本計画」を策定し，国際交流・協力事業を積極的に展開する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【32】 ○ 「国際化推進基本計画」に基づき，留学生数を年間120人にすることを目指すと共に，学生の派遣，教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。	【32-1】 ○ 「国際化推進基本計画」に基づき作成した「国際化に向けてのアクションプラン」により，留学生の受入及び学生派遣を推進する。	○ ＴＯＥＦＬ講座を実施する。 ○ 海外留学希望者減少傾向の原因調査を行う。 ○ 派遣留学説明会を充実させる。 ○ 協定校への研究生募集について，手続き方法等を整備する。 ○ 教員に対し，外国人留学生の入国管理・支援体制に関する情報周知を行う。 ○ 留学生に対する宿舎提供体制の現状調査を行う。 ○ チューター制度，ＴＡ制度の実態調査を行う。 ○ 大学の補助業務への留学生の就業を推進する。 ○ 留学生に係る新たな危機管理体制を検討する。	Ⅲ	○ 海外留学希望者減少傾向の原因を分析するため，平成23年度卒業生アンケート及び大学院生修了時アンケートを実施し，集計結果を基に改善策を策定した。 ○ 学生の派遣留学を促進するため，TOEFL講座や国際交流部門長及び主任センター員による派遣留学説明会を各校で実施した。その成果として平成24年度派遣留学申込者数が平成23年度に比べ，13人から21人に増加した。 ○ 在留管理制度の改正に伴い，既存の入国管理関係業務マニュアルを改訂し，関係部署及び教員に対して情報周知を行った。 ○ 本学で開催した第３回教育に関する環太平洋国際会議において，留学生８人に対して運営の補助業務を依頼し，就業機会を提供した。	国際交流・協力センター
	【32-2】 ○ 本学が当番校となり，第３回教育に関する環太平洋国際会議を開催する。	○ 国内外の研究者・教育者が集い，研究成果や意見の交換を通じて，環太平洋地区及び世界中における現代	Ⅲ	○ ７月７日～８日に，「第３回教育に関する環太平洋国際会議」を開催した。本会議には，６カ国約170人の参加があり，世界における現代教育の諸問題について相互理解を深めると共に，研究者・教育者交流の貴重な機会となった。	

		の教育の諸問題への理解を深めることを目的とし，国際交流協定校であるイリノイ州立大学と共催し，平成２４年７月６日に幹事会，７日～８日に会議を開催する。また，来年は，釜山教育大学校で開催されるため，共催校として，開催に向けて協力する。		○　当該会議前日に幹事校会議を開催し，釜山教育大学校（韓国），台北市立教育大学（台湾）及びブラパー大学（タイ）が新たに幹事校に加わることが決定した。また，これを機に本学と台北市立教育大学とで国際交流協定を締結した。	
【33】 ○　文部科学省・JICA・JICE等と協力して，理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。	【33】 ○　ＪＩＣＡと連携し，初等理数科教授法（A）（B）の受入研修事業を実施する。	○　以下を目的とし，ＪＩＣＡ集団研修初等理数科教授法（Ａ）（Ｂ）の受入研修事業を実施する。（Ａ：平成２４年６月５日～７月２１日，Ｂ：平成２４年１０月３日～１１月１７日） ①　本学の教員指導及び附属小学校での実習により，身の回りにある素材を使用しての教材開発，児童の学習意欲を促す教授法を教授する。 ②　理数科授業の構築と更にそれを学習指導案として表現・作成できる能力の向上を図る。 ③　JICA研修員の模擬授業についてアドバイザーと共に評価し，改善点などを示す。	Ⅲ	○　JICA集団研修初等理数科教授法（A）（B）の受入研修事業を実施した。本学の教員による指導及び附属小学校での実習を受けることにより，身の回りにある素材を使用した教材開発や児童の学習意欲を促す教授法を教授した。また，理数科授業の構築と更にそれを学習指導案として表現，作成する能力の向上を図った。さらに，研修員の模擬授業に対して国際協力アドバイザーと本学教員が評価を行い，改善点を示すなどし，よりよい授業実践を目指した。	国際交流・協力センター
【34】 ○　海外研修など，教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。	【34-1】 ○　ＳＤ推進会議において，事務職員英語力向上プロジェクトの実施計画を作成し，計画に基づき研修等を行う。	○　事務職員英語力向上プロジェクトに基づき，各キャンパスにおける英語研修，ＴＯＥＩＣテスト，海外語学研修を行う。	Ⅲ	○　SD推進会議において，事務職員の英語リテラシー向上及び国際化への対応に資することを目的として，北海道教育大学事務職員海外語学研修実施要項を作成し，その内容に基づき，海外語学研修，英語研修，TOEIC－IPテストを事務職員対象に実施した。	石川理事（人事課）

	【34-2】 ○　引き続き，教員の英語力向上プロジェクトを推進する。	○　教員の英語力向上プロジェクトの一環として，短期海外研修プログラムを計画し，募集を行う。	Ⅲ	○　海外の教育機関における英語の授業を受講することにより，英語能力の向上を図ると共に，海外での実生活を通して国際社会に通用する幅広い素養を身につけることを目的として，４人の教員をオーストラリアグリフィス大学へ４週間派遣した。 ○　本研修への参加希望者が，全学で10人いたことから，英語力向上のための海外研修に対するニーズがあることが分かった。また，研修参加者については，本研修の成果を活かし，今後，国際学会・研究集会での発表，国際的な共同研究の推進，国際的事業への積極的な参加など，本学の国際化推進への貢献が期待される。	国際戦略室

2 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③附属学校に関する目標

中期目標	
中期目標	① 大学と一体となった附属学校の運営を推進する。 ② 大学と附属学校との連携を密にして，教育及び教員養成に資する先導的，実験的な教育・研究を推進する。 ③ 附属学校の多様な特色を生かし，国，地域の教育機関との連携を密にして，社会貢献・地域貢献・国際貢献等に寄与する。

中期計画	年度計画	具体的方策	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	責任部局
【35】 ○ 理事，校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし，学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。	【35】 ○ 附属学校担当副学長（特命担当）のもとに，附属学校園長としてのリーダーシップを十分に発揮できる体制を整備する。	○ 附属学校（園）長としての職務に専念できる体制として，授業時数の削減及び学内業務の軽減を図る。 ○ モニタリングを行い，改善に努める。	Ⅲ	○ 大学における授業時数及び委員会業務の軽減により，平成23年度と比較して，校園長が附属学校園運営により多く関わることができるようになった。 ○ モニタリングによれば，校園長としての自覚も従来に比較して高まり，附属学校園と大学の間の情報交換も，教授会などを通じて，より意識的に行われるようになった。	大津副学長（附属学校室）
【36】 ○ 大学と附属学校の連携を強化し，新任大学教員の研修の義務化など，大学教員のＦＤ活動の場として附属学校を積極的に活用したり，大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。	【36-1】 ○ 新任大学教員の研修に，附属学校園を活用する。	○ 昨年度と同様に，教員養成課程を有するキャンパスの新任大学教員の研修を，附属学校において実施する。 ○ 新任大学教員の研修を受け入れた附属学校園の意見・感想等を把握する。 ○ 新任大学教員から研修報告書を提出させ，研修効果の検証を行い，学内で周知する。 ○ 問題点を検討し，改善の方策をとる。 ○ 3 年間の実施状況を総括し，課題を明確にして改善に努める。	Ⅲ	○ 教員養成課程新任教員の研修として，附属学校に対する理解を深めるために，札幌小学校で２人，札幌中学校で１人，旭川小学校で３人，旭川中学校で８人，釧路小学校で５人を受け入れ，授業参観，教育研究大会への参加，附属学校教員との協議等を行った。 参加した教員からは，「優れた実践に多くの刺激を受けると共に，教員養成として目指す学生指導の在り方を深く考える契機となった」等の感想があり，附属学校からも「専門的な見地からのご意見をいただく有意義な機会となった。また，大学と附属学校との相互理解のためのよい機会であると考えている。」といった意見があった。	大津副学長（附属学校室），教育改革室

	【36-2】 ○ 11 附属学校園による研究事業等を，大学と附属学校が連携して附属学校研究推進連絡協議会を中心に実施し，研究等の成果を教育現場等へ提供する。	○ 11 附属学校園による附属学校共同研究会と附属学校研究推進連絡協議会とを連携させて研究事業等を実施する。 ○ 研究事業等の成果を，フォーラムを開催し公開授業や授業検討会などを通して教育現場等に提供するとともに，研究事業等の効果等の検証のためのアンケートを実施する。	Ⅲ	○ 附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表すると共に，公立学校との連携を深め，北海道の教員の授業力向上を図るために，北海道教育委員会との共催で，「授業力向上研究フォーラム」を，平成 25 年２月 15 日に附属釧路中学校で開催した。 本フォーラムでは，函館・旭川・釧路の各附属小・中学校の教諭による公開授業や，大学の教授や北海道教育委員会の指導主事がパネラーとなった意見交換会等を実施し，当日は北海道内の教職員など約 200 人の参加があった。 フォーラム参加者のアンケートによると，公開したいずれの授業の指導法に関しても，参観者に多くの示唆を提供することができ，また異校種連携の重要性についても発信することができた。さらに，「道教委からのメッセージ」により，全国学力調査における北海道の現状を認識する機会となった。 なお，本事業終了後には，北海道内の各小中学校へ研究紀要を発送し，附属学校園の研究成果の普及を図った。	
【37】 ○ 教育実習，教科教育学等に関して大学と連携し，学生の実践的な学びの体系化を推進すると共に，学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。	【37】 ○ 引き続き，教育実習に関する課題等について，大学と附属学校が連携して改善を図る。	○ 教育実習に関する問題点等について，附属学校の視点から大学及び教育改革室と連携して，引き続き改善に努める。	Ⅲ	○ 大学と連携し，附属学校園における教育実習を実施し，学生に実践的な学びの場を提供した。 各附属学校園に実施した実習後の調査では，教員採用直前演習について設定されている５日間の日程では，課題に取組む時間が足りないため期間の延長を求める意見（附属札幌小学校）や，実習内容や方法等を含めた事前打合せをする必要があるといった改善案（附属函館小学校）が示された。	大津副学長（附属学校室），教育改革室
【38】 ○ 国の拠点校として，先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進すると共に地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。	【38-1】 ○ 引き続き，国，北海道又は教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に，積極的に協力する。	○ 教育委員会等が実施する事業に対して，附属学校教員の派遣など，附属学校園として積極的に取り組む。 ○ 北海道教育委員会との連携により，北海道における学力向上のための授業実践交流事業として，公立校への派遣及び附属学校への受け入れ等を行う。 ○ 附属学校園の取り組みについて，学内外に周知す	Ⅲ	○ 国の実施する事業については，国立教育政策研究所の「学習評価に関する研究指定校」として附属函館中学校が「言語活動を通した思考力・判断力・表現力の評価についての組織的な取組」という研究主題を掲げ，授業研究等で学習評価に関わる実践を重ね検討した。その他，附属函館小学校が「教育課程研究指定校（生活科）」として，研究を通じて国の教育政策推進の事業に寄与した。 また，本学と北海道教育委員会が連携して，附属小中学校及び公立小中学校において「授業実践交流事業」を実施し，附属学校における研修や 附属学校教員の派遣などの事業を行った。 附属学校園の取組みの周知としては，各附属学校園の研究大会について，教育研究紀要の配布や報道機関（北海道通信）等を通	大津副学長（附属学校室）

		る。		じた情報の発信を行うと共に，「北海道教育大学小学校英語プロジェクト小中連携フォーラム」（年度計画27-1に記載）を開催するなどした。	
	【38-2】 ○　理科教育に関して，大学教員と附属学校教員が協力して作成した「実験書」等を活用した取り組み等に協力する。	○　平成 22 年度特別経費（概算要求）「21 世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発―みずみずしい感性を持った子供たちを育てるために―」事業（3 ヶ年計画）の３年目の活動に，附属学校の理科の教員が継続して協力する。	Ⅲ	○　『21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラムの開発』プロジェクトにおいて平成23年度に完成した解説・実験書「新しい北海道の理科」を用いた授業を，附属学校教員が試行し，その評価を行った。 　また，12月15日に，本プロジェクトの成果を発表するために開催された「理科プロジェクトシンポジウム」において，「大学の理科教育の現状と課題～北海道の理科教育，その未来に向けて～」と題したパネルディスカッションに，附属学校教員がコメンテーターとして参加した。	
【39】 ○　国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し，国際的に教育の向上に寄与する。	【39】 ○　引き続き，大学が受け入れる国際協力事業（JICA「初等理数科教授法(A),(B)」など）に対して，附属学校園として積極的に協力する。	○　昨年度と同様に外国人研修員の研修の一環として，附属学校園で受け入れる。 ○　昨年度と同様に，JICE,教育委員会等が実施する国際協力事業に対して，大学と連携の上，附属学校園で受け入れる。 ○　昨年度と同様に受け入れたことに伴う効果等について，附属学校園の意見・感想等を把握する。	Ⅲ	○　理数科教育協力を通じた途上国の教育向上に資するために，途上国の研修員が参加し教授法を学ぶ JICA 主催の事業『集団研修「初等理数科教授法」』に，本学では平成 19 年度より，附属学校を実践的な研修の場として提供している。 　平成 24 年度は，附属函館小学校において６月 25 日～７月６日及び 10 月 23 日に，附属札幌小学校において 10 月 31 日～11 月７日に，それぞれ 10 カ国 12 人の研修員を受け入れ，授業参観，指導案作成，児童との交流（交流集会，給食・休み時間，歓迎会・お別れ会）等を通じた研修を行った。 　本事業は，研修員にとってのスキルアップの機会になると共に，附属小学校の児童にとっては，異文化を持つ人々とのコミュニケーションを通じ，世界に対する関心を広げる有意義な機会となった。	大津副学長（附属学校室）

2　教育研究等の質の向上に関する特記事項

（1）教育現場等から授業協力者を招聘する授業の実施　【関連年度計画番号：4-2】

専門職学位課程において，教育現場のニーズに応じた教育内容を実現するため，共通科目の「学校教育の課題と教員」，コース別選択科目の「学校と家庭・地域との連携における成果と課題」等の９科目において現職教員や教育委員会職員を授業協力者として招聘し，講義を展開した。

それらの授業科目における院生アンケートによると，「十分」「ほぼ十分」と回答した受講生は，多くの授業において９割以上となっており，充分な成果をあげていると評価できる。中でも，実践的な指導に関わる内容を理論と結びつけた講義（例えば，授業と学習の評価の多様な側面を実践的な場面に即して扱った講義）は高い評価を得た。

（2）受験生の確保に向けた取組　【関連年度計画番号：6-2，７】

①ウィークリー進学相談会，５キャンパス合同進学相談会などの取組み

本学主催の学部進学相談会として，「５キャンパス合同進学相談会」を４回，「ウィークリー進学相談会」を 18 回（昨年度 22 回）実施した。５キャンパス合同進学相談会は，札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場に２回開催し（計 62 人の参加），青森市，盛岡市で各１回開催した（計 86 人の参加）。ウィークリー進学相談会は，18 回全て札幌駅前サテライト（hue pocket）を会場とし，複数キャンパスの対応や全キャンパスの対応の日程を設定することにより，効率化を図った（計 88 人の参加）。

②エデュケーション・カフェ

エデュケーション・カフェとは，高校生が本学の学生や教員と共に授業の内容を考え，自らが教師役となり模擬授業を体験することにより，本学の教育・研究への関心を喚起することを目的とした取組みである。教員養成課程を置く３キャンパスにおいて開催し，札幌キャンパス 75 人，旭川キャンパス 45 人，釧路キャンパス 42 人の計 162 人の参加があり，アンケート結果では，「教員になりたい思いが強くなった」などの回答が得られ，大きな効果があった。

③高校訪問・進路指導担当者との懇談会

入試アドバイザー及び各キャンパスの広報担当者等により，道外の８県111校，道内の55校を訪問し，高校における進路指導情報の収集や，本学に関わる各種広報を行った。これらの結果については，入試アドバイザー報告書として総括し，その中で，喫緊の課題である今後の入試改革について，提言を行った。

また，進路指導担当者との懇談会は，道内外の高等学校 92 校から参加があった。平成 24 年度は北海道内の高等学校に加え，志願者が多い北東北（青森，岩手，山形）の高等学校にも案内を送付し，そのうち２県７校から参加があった。

（3）図書館学生サポーターを活用した取組み　【関連年度計画番号：12】

図書館学生サポーターと共同でイベント活動（展示会 12 回，選書ツアー９回，ビブリオバトル（構成館主催 10 回，全学１回））等を企画・実施することで制度の定着を図った。

また，図書館学生サポーターからの図書館サービス・施設等への改善要望等について，ドリンクコーナーの設置（飲物禁止エリアと区分するゾーニング），図書館入口にテーブル，椅子を配置して会話が可能な学習スペースを設置及び館内でのレポート作成等に使用するためのノートパソコンの貸出しを行うなど，図書館を利用する学生が日常的・優先的に改善の必要性を感じている事項について対応することで，学習環境の充実を図った。

（4）学生への経済的支援　【関連年度計画番号：14-1，14-2】

①経済的困窮者，現職教員に対する支援

経済的困窮者が増加している状況から，従来授業料の免除額を全額又は半額としていたが，新たに４分の１免除を導入し，より多くの学生に支援を行った。

また，平成 25 年度から大学院に入学する現職教員を対象とした入学料の免除と国際化に向けてのアクションプランの具体的方策の一つとして，派遣留学生への経済的支援策を決定した。

②東日本大震災の被災入学者に対する支援

東日本大震災の被災者に対する入学料の全額免除を実施した。（入学料免除実施額 282 千円×11 人=3,102 千円）また，授業料免除実施案を定め，前後期分の授業料の全額免除を優先的に実施した。

（5）研究プロジェクトの推進　【関連年度計画番号：19】

①「開かれた学校」プロジェクト

学校現場において解決すべき課題を，「確かな学力向上」と捉え３年間取組んできた。その取組みを総括する成果発表を，シンポジウム「学校・家庭・地域の連携を通して考える確かな学力」という形で，平成 24 年 11 月 10 日に開催した。その中で，本プロジェクトの事例報告を取り上げ，「言語活動と確かな学力」「芸術教育の立場から」「家庭教育支援」の研究が，学校・地域にどのような成果をもたらしたかについての報告を行い，３月に報告書を作成した。

②「金融教育」プロジェクト

学校現場で「お金の教育」に関する必要性が求められている。しかし，その内容が複数の教科にまたがるため（特に，家庭科・生活科・社会科），学校現場における有効な教材の開発や教員養成におけるカリキュラム開発が課題となっていた。平成 24 年度は，これまでの研究成果を，平成 24 年６月 30 日～７月１日に開催された「日本家庭科教育学会」において「教員養成課程における金融教育実践者育成のための授業検討ー北海道教育大学講義『金融教育』の場合ー」と題して発表した。この３年間の総括として，書籍（授業事例集を含む），学術論文，学会発表，シンポジウムの開催を通じて，プロジェクト成果を学校や地域に対して普及を図った。

③「小学校外国語活動」プロジェクト

平成 23 年度から必修化された小学校外国語活動に携わる現職教員の資質能力の向上と，これから学校現場に出て行く学生の教育が課題となっている。この３年間継続的に，本学に設置している小学校外国語活動支援サイト（CELENET）の内容（教材，指導方法，先進事例の情報提供）充実を図って，現職教員間のネットワークを構築し，「小学校外国語活動実践交流会」を開催してきた。

また，学生教育の一環として，平成 23 年度に引き続き北海道教育委員会との連携により北海道イングリッシュ・キャンプへ本学学生をボランティアとして派遣した。

現職教員の資質能力向上に関しては，小学校外国語活動支援サイト（CELENET）への登録が増加（平成 25 年３月現在 1,200 人超）しているなど，成果が現れており，学生の教育については，新たに「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」として重点的に進めることとした。

（6）小学校英語教育の指導力向上プロジェクト　【関連年度計画番号：19】

５月，７月，11 月に研究会及び授業検討会を実施すると共に，11 月に英語教育先進国である韓国の小学校及び中学校を訪問して英語授業を参観し，英語担当教員との授業検討会を通じ，教材や ICT の活用法などについて情報収集を行った。平成 24 度の研究成果の発表として，12 月８日～９日に「北海道教育大学小学校英語プロジェクト　小中連携フォーラム」を開催し，実践発表，ワークショップ等を通して研究の成果を道内の公立学校教員に還元し，さらに，研究成果物として『外国語活動と小中連携ー理論と実践』を作成した。

（7）地域貢献プロジェクト　【関連年度計画番号：20，30-1】

①へき地・小規模校教育

平成 23 年度に刊行した『複式学級における学習指導の在り方【改訂版】』を活用して１週間の「へき地校体験実習Ⅰ」を実施し，その報告会によって成果・課題の共有を図った。（14 市町村 41 校で札幌校 40 人（14 校），旭川校 40 人（19 校），釧路校 24 人（８校）の合計 104 人が実習参加）

さらに，へき地校体験実習受講生による実習報告を踏まえて，今後の事前事後指導の在り方や運営の課題を明らかにする事を目的として「へき地・小規模校教育フォーラム～「へき地校体験実習」で学んだこと～」を平成 25 年３月 25 日に開催し，本学及び他大学の学生・教員など約 40 人が参加した。

また，地域貢献事業として，平成 23 年度に引き続き「へき地・小規模校における国語・算数・体育の授業研究」を十勝へき地・複式連盟との協働により実施し，新たに「へき地における交流学習・集合学習の在り方に関する研究」として，主に根室半島４小学校の学校統廃合に向けた交流学習の在り方等について共同研究を行った。

②環境教育

平成 24 年 11 月に北海道ユネスコ連絡協議会との共催 で「ESD ユネスコスクール研修会」を札幌駅前サテライト（hue pocket）で実施し，ユネスコスクールの普及促進を図った（ユネスコスクール担当関係者 45 人が参加）。具体的な支援としては，羅臼町７つ全ての学校に対してユネスコスクール登録申請書の作成アドバイスを行った。さらに，釧路市内の３つの幼稚園の登録に協力し，平成 24 年 10 月に正式に認定を受けた。また，「ESD 活動」として，ESD 推進センターが主催して「地域教育のこれからと教師・学校の役割」と題してシンポジウムを実施し，平成 25 年１月８日には北海道エネルギー環境教育研究委員会道東支部との共催で「教職員のための放射線基礎研修講座」を釧路校で行い，50 人の現職教員が参加した。

③食育

学校や地域に食育に関する意識の涵養を図る目的で，将来教師となる学生を対象とした食育教育に重点を置いた取組みを行った。教材の試行的実施というねらいで JA 道中央会職員による本学での「出前授業」（５月 16 日），たいせつ農協と旭川校食生活学ゼミの共同開催で地元の親子対象の食育授業（６月 23 日），JA グループ北海道との連携事業としての「稲作体験塾」（10 月 10 日・17 日）や「酪農体験塾」（10 月５日）を実施し，それらを踏まえて，家庭科（食育用）教材の開発を行った。さらに，地域への研究成果普及を念頭において，JA グループ，北海道フットボールクラブ，北海道教育委員会との連携による「食と農をつなぐ教育フォーラム」を平成 25 年３月に開催した。

④特別支援教育

地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムを構築するために，平成 23 年度よりホームページ「ほくとくネット」を立ち上げ，情報集約（教材作成を含む）

と情報配信を行うと共に，各地域で行われるシンポジウム，講習会などの情報発信を行ってきた。この「ほくとくネット」へのアクセス数は，開設から平成 25 年３月末までに約２万６千件，平成 24 年度のアクセス数は約１万６千件と，特別支援教育に関する教材や情報提供に貢献した。

また，調査研究として，根室管内１市４町村の特別支援学級在籍の児童生徒を対象に，「特別な支援を要する児童・生徒の乳幼児期の支援ニーズに関するアンケート調査(2012～2013)」を実施し，重度障害者の旅行の支援に関する実地調査を行った。

さらに，地域支援活動「障害のある子どもときょうだいへのレクリエーション支援」として中標津町障害児サークル「どらえもんくらぶ」との共催によるデイキャンプ（障害児ときょうだい 25 人参加)，標津町障害児サークル「サロンときわ」との共催によるキャンプ（障害児ときょうだい 23 人参加）を実施した。

その他，札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用し，夏期研修会「障害者福祉サービスの最新情報に関する学習会」，冬期研修会「ADOS に基づく自閉症スペクトラム障害の対人コミュニケーションの見方」など，特別な教育的ニーズに対するアセスメントや支援方法に関する講習会やフォーラムを実施した。

（８）理数科教育プロジェクト　【関連年度計画番号：21】

理科プロジェクトでは，３年間の活動の総括と今後の理科教育の課題を考えるためのシンポジウムを平成 24 年 12 月 15 日に開催し，現職教員や教員を志望する学生等に向けて成果の還元を図ると共に，日本理科教育学会，日本科学教育学会などで理科プロジェクトの成果に関する研究発表を行い，広く，解説実験書「新しい北海道の理科」の存在と教育の成果をアピールした。

解説実験書を用いた授業，現職教員を対象に研修を行うと共に，解説実験書についての WEB アンケートの結果を報告書にまとめた。また，「英語版 解説・実験書（Effective Instruction of Experiments and Observations)」を作成し JICA 研修等の受入時に使用する体制等を整備した。さらに，外部評価委員の評価を含めた報告書を作成した。

数学プロジェクトでは，平成 22 年度～平成 24 年度の課題である「5 年経験教師を対象とした算数・数学授業づくりの冊子」作成を目的として取組んできた。多数回の編集会議での議論を経て，最終的に約 100 ページの冊子を作成し，北海道内小・中学校（約 1,800 校）に送付した。新任期の若い教員にとって，教科内容を「子ども達が面白いと思える授業」に組み直すことが難しい課題となっている。本冊子は「授業づくり，授業過程に即した実施のポイントや工夫」について具体的に記載され，新任期教員の課題解決の手助けとなる事が期待される。また，本冊子は将来教員を目指す学生の授業作りや教育実践のためのテキストとしても活用できる。

（９）教職大学院フォーラム　【関連年度計画番号：22-1】

いじめとそれに関連した自殺が全国的に問題化する中で，学校や教師はどう向き合うべきかをテーマとして，12 月 16 日に札幌駅前サテライト（hue pocket），函館校，旭川校，釧路校，岩見沢校を双方向遠隔授業システムで結び，教職大学院フォーラム「いじめ　いのち　学校」を実施した。内容は，本大学院教員による２本の基調提言（「いじめ・自殺が突きつける課題を学校はどう受けとめるか」「いのちの危機に教師はどうかかわるか」）と中学校における実践発表，参会者による意見交流であるが，教育委員会及び学校関係者，本学学生等約 240 人の参加を得て，示唆に富む有意義な内容であったと好評のうちに終了した。これに引き続き，同日午後，教育実践交流会を，札幌駅前サテライト（hue pocket)，旭川校，釧路校を結んで開催した。参加者は 102 人(修了生 26 人，在学生 55 人，大学教員他 21 人)に達し，教職大学院での学び，マイオリジナルブック（MOB）の内容，現在の課題等について修了生が発表し，教職大学院での学びや学校での教育実践との結びつき等について活発な議論が行われ，自己の教育実践の振り返りと教育実践研究に大いなる刺激となった。

(10)第３回教育に関する環太平洋国際会議の開催　【関連年度計画番号：22-2，32-2】

教育に関して各国が共有できる研究課題や研究成果を発表することにより，環太平洋地区及び世界における現代の教育の諸問題への理解を深めることを目的とした国際会議であり，平成 24 年度は本学で開催した。当該会議では，６カ国から約 170 人の参加があり，世界における現代教育の諸問題について相互理解を深めた。

また，本会議において，本学が重点的に取組んでいる，特別支援教育プロジェクト，理科プロジェクト及び演劇的手法による教師教育プログラム開発プロジェクトに関する研究成果を広く発信することができ，本学の教育・研究に関する取組みを広めるうえで，有効的な機会となった。

なお，平成 24 年７月６日に開催された幹事校会議において，釜山教育大学校（韓国），台北市立教育大学（台湾）及びブラパー大学（タイ）が新たに幹事校に加わり，会議の充実，発展を図った。

(11)北海道イングリッシュ・キャンプへの学生ボランティア派遣
【関連年度計画番号：27-1】

小・中・高校生を対象に，外国人との活動や宿泊生活を通じて「生きた英語」を学び，国際感覚を磨くことを目的として実施している，北海道教育委員会が主催する北海道イングリッシュ・キャンプに，合計 52 人の学生ボランティアを学生教育の一環として派遣した。なお，平成 25 年度の北海道イングリッシュ・キャンプについては，本学は“共催”という形で連携協力することとなった。

(12)授業力向上研究フォーラム　【関連年度計画番号：36-2】

附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表すると共に，公立学校との連携を深め，北海道の教員の授業力向上を図るために，北海道教育委員会との共催で，「授業力向上研究フォーラム」を，平成 25 年２月 15 日に附属釧路中学校で開催した。

本フォーラムでは，函館・旭川・釧路の各附属小・中学校の教諭による公開授業や，本学の教授や北海道教育委員会の指導主事がパネラーとなった意見交換会等を実施し，当日は北海道内の教職員など約 200 人の参加があった。

なお，本事業終了後には，北海道内の各小中学校へ研究紀要を発送し，附属学校園の研究成果の普及を図った。

(13)JICA との連携事業　【関連年度計画番号：39】

理数科教育協力を通じた途上国の教育向上に資するために，途上国の研修員が参加し教授法を学ぶ JICA 主催の事業『集団研修「初等理数科教授法」』に，本学では平成 19 年度より，附属学校を実践的な研修の場として提供している。

平成 24 年度は，附属函館小学校において６月 25 日～７月６日及び 10 月 23 日に，附属札幌小学校において 10 月 31 日～11 月７日に， それぞれ 10 カ国 12 人の研修員を受け入れ，授業参観，指導案作成，児童との交流（交流集会，給食・休み時間，歓迎会・お別れ会）等を通じた研修を行った。

本事業は，研修員にとってのスキルアップの機会になると共に，附属小学校の児童らにとっては，異文化を持つ人々とのコミュニケーションを通じ，世界に対する関心を広げる有意義な機会となった。

(14)附属学校園有識者会議の設置

昨今の少子化により公立学校の統廃合や規模縮小が進む中，国立大学附属学校園に関してもその在り方が全国的に問われている。このような状況を背景に，附属学校園の役割・意義，そしてその在り方を根本的に検討するために有識者会議を立ち上げた。

委員は日本教育大学協会関係者，教育委員会関係者，元校長会会長，教育専門家及びマスメディア関係者等で構成し，計７回に渡り会議を開催し，討議を重ねた。討議の過程においては，各附属学校園へのヒアリングを実施し，附属学校園の現状や課題を分析し，今後の在り方について意見交流を実施した。

会議やヒアリングを通して，「北海道における学校教育の発展に資する，附属学校園としての取組を進めること」「北海道教育大学と附属学校園が一体的な教育研究を推進すること」「北海道教育大学のリーダーシップにより附属学校園を運営すること」という３つの視点からの提言をまとめ，報告書を本学ホームページにて公表した。

(15)国際化の推進

平成 23 年度において，本学における国際化に係る事業展開の推進を図ることを目的に，「北海道教育大学国際化推進基本計画」を策定し，その基本計画で定めた教育，研究，国際貢献の国際化の推進にかかる取組むべき方策として，具体的な実施計画である「国際化に向けてのアクションプラン」を定めた。平成 24 年度は，このアクションプランに基づき，留学する者に対する奨学金の支給や留学により卒業延期になった場合の授業料免除などの経済的支援を行ったことは，派遣留学促進に大きな効果を期待することができる。また，前後期に米国ワシントン大学の短期海外研修プログラムを新規で実施し，単位化を実現したことは，長期留学への動機付けとなった。

(16)マルチメディア国際語学センターの設置

学生の自律的な外国語学習を支援すると共に，諸外国からの留学生との交流と共同学習の場として活用するために，函館校に「マルチメディア国際語学センター」を設置した。

本センターには，協定校（公立はこだて未来大学）との単位互換や教育資源の効率化を目的とした共同講義・授業を支援するシステムとして，双方向遠隔授業システムを備え，さらに ICT を活用した先進的な外国語教育を実施するシステムとして，コンピュータ支援語学学習システム CALL（Computer Assisted Language Learni）システム，海外協定校とのオンライン対話授業のための VIC（Virtual Intercultural Communication）システム等を備えている。

本センターの設置により，学生の外国語コミュニケーション能力の向上はもちろんのこと，国内外のフィールドで活躍するグローバル人材の育成を図る。

(17)「富良野ＧＲＯＵＰと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発」プロジェクト

平成 23 年４月より文部科学省特別経費事業として実施している本プロジェクトでは，「コミュニケーション実践」をテーマに，一体どのような授業が必要なのか，どのような教授法が適切なのかを考えながら，教員養成課程の学生並びに現職教員向けの授業開発と研究を行っている。今回は，「演劇的手法」に焦点を当てた「教師になる劇場　The Theatre of Becoming Teachers」というタイトルのシンポジウムを平成 25 年３月 10 日に開催し，多くの現職教員や本学教職員・学生など 49 人が参加した。内容は，英国ナショナルシアター教育部門担当者を招聘し，これまでの英国での取組みや「演劇的手法」といわれる様々なアクティビティやメソッドについて特別講演があった。特別講演の中で行われたワークショップには 12 人が参加し，「演劇的手法とは何か」を参加者全員が体験的に学ぶ場となった。

(18)「成長し続ける教員と研修の在り方」に関するシンポジウムの開催

高度な専門職として，教師が備えなければならない資質を教職生活の生涯にわたって向上するための研修の在り方を探ることを目的として，「成長し続ける教員と研修の在り方 - 高度な専門性と実践的指導力を高めるために - 」と題したシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは，文部科学省初等中等教育局教職員課長を講師に基調講演を行い，今後の大学の在り方，教員の資質向上への方向性が示された。また，北海道の学校教育の現状と課題，教員の資質能力向上と行政の施策，免許更新講習の状況，教員研修に望むことなどについて，パネルディスカッションを実施した。

なお，国公私立学校教職員，教育委員会，大学関係者，教員を目指す学生など 272 人の参加があった。

(19)「いのちを大切にする教育の推進」タスクチーム

いじめを巡る問題が全国的に大きな課題となっている中，本学教員養成課程の学生や現職教員等に対してどのような対応が可能か検討し，必要な方策を講じるために，タスクチームを発足した。

メンバーは，副学長（附属学校改革担当）を議長として，役員からは理事３人，心理や臨床に関する研究をしている教員４人，大学院学校臨床心理専攻から１人，教職大学院から１人，保健管理センターから１人，事務職員から１人の計 12 人とし，計７回に渡り会議を開催した。

会議では，附属学校の教育相談体制の整備や学外向けの教育相談窓口の設置についての協議や，各キャンパスで開講している「いじめ」「いのち」をキーワードとした授業のカリキュラムの改善に向けた検討を行った。

また，タスクチームの事業の一環として，平成 24 年 12 月 16 日，各キャンパスを双方向遠隔授業システムで結び，フォーラム「いじめ　いのち　学校～いま，学校の在り方を問い直す～」を開催し，北海道内の教職員など約 240 人の参加があった。当日は，「いじめ」「いのち」「いじめ未然防止の取組」の３つの基調提言があり，その後，参加者と本学関係者との質疑応答が行われた。

(20)エデュケーション・アゴラの開催

教員としての資質能力の向上を目的として，実績のある教員や教育行政担当者及びメディア関係者などをゲストスピーカーとして招き，参加者である本学学生や現職教員に対して知的刺激を与えられるテーマに基づき，率直な意見交換やネットワーキングを通して，幅広い視野の獲得や学習意欲の向上を図った。平成 24 年度は４回開催し，その大半の参加者からは，アンケートにおいて，とても有意義であったとの回答を得た。

(21)教職大学院と北海道教育委員会との協定

北海道における教育の未来を担う優れた人材の育成や包括的な学校改善の推進を目的として，北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」と本学教職大学院の教育研究活動との連携体制の構築等に係る協定書を交わした。この協定における取組みでは，北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」における実践指定校及び近隣校を教職大学院の特別連携協力校として，教職大学院生を実習生として受け入れ高度な実践力・応用力を備えた教員を育成する。

(22)新国立劇場運営財団との協定

平成 24 年 11 月に，新国立劇場との公演・人材交流・人材育成などについて連携・協力を推進し，芸術表現等の分野で緊密な協力関係を築き，教育・芸術文化の振興及び地域振興に資することを目的として，協定を締結した。

平成 25 年 1 月には協定事業の一環として，札幌駅前サテライト（hue pocket）において，「新国立劇場の現場より－舞踊チーフプロデューサー，研修主管として見た舞台芸術と演劇－」と題した特別公開講座を開催し，学生，芸術文化機関・団体の関係者など約 90 人が受講した。

Ⅱ　予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 18億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1　短期借入金の限度額 18億円 2　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	特例公債法案未成立に伴い，運営費交付金の交付が抑制され，運営資金が一時的に不足したため，２億円の短期借入を15日間行った。

Ⅳ　重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅴ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	次年度以降のプロジェクトに充当するため，当該年度における使用実績はない。

Ⅵ その他　1　施設・設備に関する計画

中期計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財　源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 （246百万円）

（注１）　施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注２）　小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。
なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年度計画

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財　源
・（函館美原）附属中学校体育館改修 ・小規模改修	総額 126	・施設整備費補助金 （82 百万円） ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 （44 百万円）

（注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実績

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財　源
・（函館美原）附属中学校体育館改修 ・（函館美原）附属特別支援学校校舎改修 ・マルチメディア国際語学センター整備 ・（札幌あいの里）ライフライン再生（暖房設備） ・（旭川北門町）総合研究棟改修（教育科学系） ・（旭川北門町）総合研究棟改修（技術科系） ・小規模改修	総額 715	・施設整備費補助金 （671 百万 ） ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 （44 百万円 ）

○　計画の実施状況等

1. （函館美原）附属中学校体育館改修については，施設整備費補助金（82 百万円）を主な財源として工事を完了した。
2. （函館美原）附属特別支援学校校舎改修については，施設整備補助金（補正予算 369 百万円）を主な財源として工事を完了した。
3. マルチメディア国際語学センター整備については，施設整備補助金（大学教育研究特別整備費 161 百万円）を主な財源として工事を完了した。
4. （札幌あいの里）ライフライン再生（暖房設備）については，施設整備費補助金（経済危機対応・地域活性化予備費 59 百万円）を財源とし設計等を行い，残額については平成 25 年度へ繰り越した。
5. （旭川北門町）総合研究棟改修（教育科学系）については，施設整備費補助金（経済危機対応・地域活性化予備費 55 千円）を財源として設計調査等を行い，残額については平成 25 年度へ繰り越した。
6. （旭川北門町）総合研究棟改修（技術科系）については，施設整備費補助金（経済危機対応・地域活性化予備費 64 千円）を財源として設計調査等を行い，残額については平成 25 年度へ繰り越した。
7. 小規模改修については，国立大学財務・経営センター施設費交付金（44 百万円）を主な財源として９件の営繕工事を完了した。

Ⅶ その他　２ 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1)【中期計画番号：41】 学長裁量の教員枠を確保し，戦略的な教育研究に機動的に配置する。	(1)【年度計画番号：41】 新学部設置に係る必要教員配置数を見据えた学長裁量の採用枠の設定及び活用方法について，大学運営の状況を踏まえ検討し，人事計画を策定する。	『「（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」Ｐ9～19参照』
(2)【中期計画番号：42】 教育組織の編制方針を基本としつつ，効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し，全学一体の教員組織を再構築する。	(2)【年度計画番号：42】 新学部化構想を踏まえた全学一体の教員組織を再構築するための検討を行い，平成25年度の学部設置に向け，その具体化を図る。	
(3)【中期計画番号：47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し，組織的に教職員の能力開発に取り組む。	(3-1)【年度計画番号：47-1】 FDを効果的に実施するため，FDアクションプランに基づき，教員の組織的な教育改善の取り組みを行う。 (3-2)【年度計画番号：47-2】 SD推進会議において基本方針を策定し，研修（ＳＤ研修）を企画・実施すると共に，能力開発の推進に向けた取組（英語力向上プロジェクト）を行う。	
(4)【中期計画番号：48】 人事評価システムについて，検討課題を実証的に確認し，給与に反映させるシステムとして充実させる。	(4)【年度計画番号：48】 人事評価システムの改善点をさらに整理，検討し，評価を実施する。	
(5)【中期計画番号：49】 国立大学協会が掲げる女性教員の割合２０％を目指し，女性教員を着実に増加させることにより，男女共同参画を推進する。	(5)【年度計画番号：49】 女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションを策定する。	

○ 別表 （学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)／(a)×100 (%)
教育学部			
教員養成課程	２，８００	３，１０８	１１１
人間地域科学課程	１，３２０	１，３８５	１０４
芸術課程	４８０	５２８	１１０
スポーツ教育課程	２４０	２５５	１０６
学士課程　計	４，８４０	５，２７６	１０９
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	４８	４３	８９
教科教育専攻	１９２	１８４	９５
養護教育専攻	１２	５	４１
学校臨床心理専攻	１８	３８	２１１
修士課程　計	２７０	２７０	１００
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	９０	９４	１０４
専門職学位課程　計	９０	９４	１０４
養護教諭特別別科	４０	２２	５５
別科　計	４０	２２	５５

○ 大学院教育学研究科（養護教育専攻）

学部再編に伴い，学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし，札幌校及び旭川校に設置していた同課程は，教員養成課程の養護教育専攻として札幌校に集約したが，修士課程への進学希望者が少ないことが大きな理由となり，収容定員を下回った。

○ 養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の２つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では，志願者が募集人員を満たさない状況が続いており，また，一般入試では，ほぼ募集人員を満たす合格者を決定しているが，他大学への進学を理由に入学辞退をするケースが多いため，収容定員を満たさない状況が続いている。

平成25年度入試からは，入学手続時期を早め，入学者の確保を図ることとしている。

Ⅲ．平成 23 年度の評価結果への取組（対応）状況

国立大学法人評価委員会の評価結果	研究費の不適切な経理が確認されていることについては，その原因究明を行い，必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど，再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」により，関係規則等を含め，「公的研究費の利用ルール」について各キャンパスにおいて説明会を実施し，意識啓発を図ってきたが，平成23年８月に文部科学省からの「公的研究費の適正な執行等の取組の徹底について（通知）」に基づき，「預け金」「プール金」について，全教職員及び取引業者に対して調査を行った結果，取引業者２社から「預け金」取引について，報告があった。

このため，「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」に基づき，調査委員会を設置し調査した結果，明らかとなった問題事例は４種類あり，これらを踏まえ二度と研究費等の不適切な使用を起こさないために以下の再発防止策を行うこととした。

【問題となった事例】

①測定機器等の架空の修理を計上する。

②消耗品を実際に納入させ，２・３ヶ月後にまた同じ物品を請求して，業者が一度納入した物品を教員から借り受けて再度納品検収を受ける。

③納入した消耗品等を業者に持ち帰らせる。

④各年度の研究費では購入できない高額な機器等の物品について，取引業者と予め相談のうえ，低価格で見積書を提出させ，次年度以降に架空取引により業者に返済する。

【再発防止策】

①年間を通じた研修会・説明会の開催

教員及び関係職員を対象に「公的研究費の不正使用の防止に関する研修会及び説明会」を開催し使用ルールの徹底を図る。本説明会は年３回程度開催し，教員には必ず１回の出席を義務付けることとし，出席しない教員には次年度の教員研究費を含め競争的資金等の申請・使用を認めないこととする。

また，財務会計業務に関わる職員を対象に，公的研究費の不適切な経理処理等の具体的事例を基に研修会を行うこととし，日常の実務に関する問題点や疑問点について意見，情報を交換することにより，今後の業務処理の一層の適正化と職員の資質向上を図る。

②誓約書の提出

全教員に対して，全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な誓約書の提出を義務付けて，研究費が国民の税金等を原資としており，研究費の使用者が学術研究に対する国民の信頼等を損なうことのないよう意識啓発を図る。また，取引業者からも誓約書の提出を求めた。

③検収の強化

従来からの検収をさらに徹底するために，平成24年４月１日から納品検収時に購入物品への「検収印」の押印または「検収シール」を貼付することとした。これにより，今回の不適切な経理を招来した購入物品の返品による架空請求を防止する。

また，平成25年１月から物品の修理契約については，架空修理や水増し修理ができないようにメーカーからの修理報告書の添付を義務付けた。

④内部監査の強化

財務課総括グループ（監査担当）による日常的監査業務を一層強化するとともに，書面監査に加えて定期的に資産台帳を基に現物確認（資産ラベルとの照査を含む。）を行う。また，モニタリング調査として納品物品の現場（現状）確認を行う。

⑤公的研究費使用ハンドブックの作成

公的研究費の使用ルール等を正しく理解し，正しく使うために分かりやすいハンドブックを作成し，研修会・説明会で使用する。